

事 業 計 画 書 目 次

[港北区]

3款2項1目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区民サービス向上・環境改善促進事業	7,505	7,505	6,941	6,941	564	564	
2	区民利用施設環境改善事業	3,715	3,715	3,120	3,120	595	595	
3	「仕事力向上」職員育成事業	620	620	620	620	0	0	
4	戸籍課案内サービス向上事業	3,162	3,162	3,092	3,092	70	70	○
6	港北区PR情報発信事業	1,473	1,227	1,523	1,256	△ 50	△ 29	
7	まちづくり調整費	5,036	5,036	3,077	3,077	1,959	1,959	○
8	GREEN×EXPO 2027・脱炭素推進事業	3,600	3,450	3,200	3,200	400	250	○
10	港北オープンガーデン事業	1,944	1,944	0	0	1,944	1,944	○
12	港北オープンファクトリー事業	874	874	677	677	197	197	
13	港北区商店街活性化事業	2,250	2,250	2,000	2,000	250	250	
14	地域のチカラ応援事業	4,391	4,391	3,491	3,491	900	900	○
15	育もう「ふるさと港北」事業	9,255	9,255	9,555	9,555	△ 300	△ 300	
17	こうほく プラ5.3推進事業	1,394	1,394	941	941	453	453	○
19	地域振興活動事業	2,850	2,850	3,000	3,000	△ 150	△ 150	○
20	災害に強いまちづくり推進事業	18,131	18,131	20,052	20,052	△ 1,921	△ 1,921	○
22	港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦	1,332	1,332	1,082	1,082	250	250	○
24	交通安全 無事故で力エル事業	5,653	5,653	4,940	4,940	713	713	○
26	放置自転車対策事業	1,095	1,095	480	480	615	615	○
27	区民活動支援事業	1,247	1,247	1,287	1,287	△ 40	△ 40	
29	芸術文化振興事業	1,800	1,800	1,800	1,800	0	0	
30	地域スポーツ推進事業	2,750	2,750	3,350	3,350	△ 600	△ 600	
32	読書活動推進事業	825	825	1,653	1,653	△ 828	△ 828	○
34	地域子育てサポート事業	8,678	8,678	8,894	8,894	△ 216	△ 216	○
36	保育所支援・情報提供事業	3,143	3,143	2,808	2,808	335	335	○
38	港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業	370	370	370	370	0	0	

40	困難な状況にある児童・家庭等への支援事業	3,713	3,713	3,484	3,484	229	229	○
42	食育推進事業	1,729	1,729	1,889	1,889	△ 160	△ 160	
44	「ひっこプラン港北」推進事業	1,258	1,258	1,768	1,768	△ 510	△ 510	○
45	災害時医療整備事業	424	424	424	424	0	0	
47	快適な暮らしの衛生応援事業	1,266	1,266	1,166	1,166	100	100	○
48	高齢者・障害者支え合い推進事業	3,355	3,355	3,238	3,238	117	117	○
49	地域における災害時要援護者支援推進事業	1,633	1,633	1,345	1,345	288	288	○
50	健康こうほく21事業	2,901	2,901	3,351	3,351	△ 450	△ 450	
-	港北ガーデンシティ推進事業	0	0	4,770	4,770	△ 4,770	△ 4,770	
	計	109,372	108,976	109,388	109,121	△ 16	△ 145	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区民サービス向上・環境改善促進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,505	0	0	0	0	7,505
令和7年度	6,941	0	0	0	0	6,941
増▲減	564	0	0	0	0	564

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,376	12,463	7,505	7,505
	市債+一般財源	8,376	12,463	7,505	7,505
決算	事業費	13,268	14,919	7,505	7,505
	市債+一般財源	13,268	14,919	7,505	7,505

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎について、区民が快適に過ごせる環境づくりを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区庁舎改善対応件数	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	件	実績	14	17	17	17	17	17
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区役所の庁舎管理に関する不満の広聴の件数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	件	実績	13	20	20	20	20	20
事業目的	区庁舎に来庁される区民等が安全に、また、快適に過ごせる環境づくりのため、古くなった設備等を更新し、施設の価値を高めるハーフ面の整備が必要です。							
背景・課題	港北区総合庁舎は竣工から46年が経過しており、行政へのニーズの多様化に伴い、施設利用者の設備へ期待する機能も変化しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則・高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律・横浜市福祉のまちづくり条例							
根拠・データ等	【対象施設】 ・港北区総合庁舎（昭和53年竣工）							
事業スケジュール	・平成6年度：事業開始							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区民サービス向上・環境改善促進事業	7,505	6,941	564	実績に基づく増
	細事業合計	7,505	6,941	564	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 碇 富士子	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区民利用施設環境改善事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,715	0	0	0	0	3,715
令和7年度	3,120	0	0	0	0	3,120
増▲減	595	0	0	0	0	595

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,434	3,120	3,715	3,715
	市債+一般財源	2,434	3,120	3,715	3,715
決算	事業費	1,971	2,869	3,715	3,715
	市債+一般財源	1,971	2,869	3,715	3,715

事業概要 (アクティビティ)	区内の区民利用施設について、利用者が快適に過ごせる環境づくりや、施設の機能強化を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設環境改善件数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	件	実績	4	3	3	3	3	3
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用に満足している 利用者の割合(地区 センター利用者アン ケート)	単位	目標	88	90	90	90	90	90
	%	実績	85	81	81	81	81	81
事業目的	利用者が快適に過ごせる環境づくりのための改修や、時代に合わせた役割・期待される機能を踏まえた、施設の価値を高めるハード面の整備をはじめとした施設等の環境改善が必要です。 環境改善を図ることにより、より多くの方が安全で快適に利用できる施設を目指します。							
背景・課題	地区センターをはじめとした区内の区民利用施設等については、安全確保を第一に、老朽化が進むハード面の整備を行っているところですが、行政へのニーズの多様化に伴い、施設利用者の設備へ期待する機能も変化しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地区センター条例、横浜市公会堂条例等							
根拠・データ等	<p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区センター条例施設（地区センター6館、コミュニティハウス4館、小机スポーツ会館）・港北公会堂 ・港北スポーツセンター・老人福祉センター菊名寿楽荘・綱島公園こどもログハウス ・港北区民文化センター ・学校施設活用型コミュニティハウス3館・港北国際交流ラウンジ・子供の遊び場13箇所 <p>【区内の主要な施設の利用状況（室稼働率）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 地区センター：52.9%、コミュニティハウス（条例型）：69.9%、港北スポーツセンター：90.0% ・令和6年度 地区センター：55.2%、コミュニティハウス（条例型）：69.5%、港北スポーツセンター：90.2% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度（通年で実施） <ul style="list-style-type: none"> ：区民利用施設の環境改善・機能強化、子供の遊び場等の樹木保全 子供の遊び場安全規準不適合遊具の撤去等（地域との調整、撤去等の実施） 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区民利用施設の環境改善・機能強化	2,685	2,220	465	施設の環境改善が必要な件数の増による
	2 子供の遊び場等の樹木保全	730	630	100	樹木診断等の実施による増
	3 子供の遊び場安全規準不適合遊具の撤去等	300	270	30	遊具撤去等費用の増
細事業合計		3,715	3,120	595	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 二宮 宏太
--	----------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	「仕事力向上」職員育成事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	620	0	0	0	0	620
令和7年度	620	0	0	0	0	620
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	690	625	620	620
	市債+一般財源	690	625	620	620
決算	事業費	416	465		
	市債+一般財源	416	465		

事業概要 (アクティビティ)	適正な業務執行や業務スキルの向上を図るために、CS・ES向上研修やスキル向上研修を実施します。加えて、人権感覚を育み、様々な人権課題への正しい理解及び認識を身につけるため、人権啓発講演会を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修実施回数	単位	目標	7	4	4	5	5	5
	回	実績	6	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
満足している公共サービス（身近な住民窓口サービスを選択した割合）（市民意識調査）	単位	目標	16	18	20	22	24	25
	%	実績	16.3	20.0				
事業目的	運営方針に掲げる4つの仕事力（「聞く力」、「考える力」、「行動する力」、「伝える力」）を向上させるため、CS・ES向上研修やスキル向上研修及び人権啓発研修等を実施し、CS（顧客満足度）・ES（職員満足度）の向上を図ります。							
背景・課題	市民意識調査の結果から、更にCS・ESの向上を図る必要がある為、研修を実施します。 市民意識調査の設問で「あなたが、満足している公共サービスは何ですか」において「身近な住民窓口サービス」を回答した割合 令和4年度 11.6% 令和5年度 16.3% 令和6年度 20.0% ※港北区割合							
根拠法令・方針決裁等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市人権施策基本方針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市人権啓発推進計画							
根拠・データ等	○港北区区民意識調査（区民満足度調査）結果（4年ごとに実施） 港北区内での居住継続意向（「住み続ける」+「たぶん住み続ける」）の割合 令和6年度：83.2%（住み続けたい：46.7%、どちらかといえば住み続けたい：36.5%） 令和2年度：70.3%（住み続ける：34.5%、たぶん住み続ける：35.8%） 平成28年度：74.7%（住み続ける：36.3%、たぶん住み続ける：38.4%） ○窓口サービス満足度調査結果（令和2・3年度はコロナウイルスの影響により実施せず、令和4年度から「アンケート」に変更） 『全体的な印象』に対する「満足」+「やや満足」の合計値 ※（）内は「満足」の割合 令和元年度：98.3%（83.7%） 平成30年度：98.3%（81.7%） 平成29年度：94.7%（80.0%）							
事業スケジュール	平成18年度 開始							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 CS・ES向上研修	264	320	▲56	実績による減
	2 人権啓発研修	356	300	56	講師委託費用の増
細事業合計		620	620	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 籬 英夫	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	戸籍課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	戸籍課案内サービス向上事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,162	0	0	0	0	3,162
令和7年度	3,092	0	0	0	0	3,092
増▲減	70	0	0	0	0	70

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,510	2,950	3,162	3,162
	市債+一般財源	3,510	2,950	3,162	3,162
決算	事業費	4,637	3,737	3,162	3,162
	市債+一般財源	4,637	3,737	3,162	3,162

事業概要 (アクティビティ)	来庁者の待ち時間短縮や待合フロアの混雑緩和に取り組み、市民サービスの向上を図ります。また、待ち時間を活用した区政情報やGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）関連情報等の発信も行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
窓口繁忙期のPR箇所数	単位	目標	40	75	80	150	150	150
	箇所	実績	73	150	△	△	△	△
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
3月最終週（最混雑週）平均待ち時間	単位	目標	70	60	50	60	60	60
	分	実績	44	88	△	△	△	△
事業目的	ICTやDX技術等も活用しながら、事務フローや内部事務の効率化を進めます。戸籍課職員が市民対応や窓口の混雑緩和に注力する時間を増やすことで、来庁者の待ち時間短縮を図るなど、市民サービスの向上を目的としています。また、繁忙時期等に、待合フロアで区政情報やGREEN×EXPO 2027関連情報等を発信することで、区政運営方針に掲げる「活気にあふれ、人が、地域がつながる『ふるさと港北』」の意識醸成を図ります。							
背景・課題	港北区の人口は36万人を超え、いまだ増加傾向にあります。都心部へのアクセスも良いことから、単身者や若年層の世帯も多く、毎年、3~4月に引っ越しの届出が集中する傾向にあります。特に令和7年3月31日は、受付人数が700人を超えて、待ち時間が最大6時間30分になる等、繁忙時期における混雑緩和の取り組みが喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	令和7年度港北区運営方針 II目標達成に向けた施策 「協働で進めるまちづくり」より「信頼される行政サービスの提供（マイナンバーカードの円滑交付）」及び「住民サービスの向上（Web発券システムの運用）」							
根拠・データ等	<p>【港北区の人口等の状況】※横浜市人口ニュース（令和7年4月1日現在）に基づく 人口：366,574人 人口増数：2,499（前年同月比） 世帯数：185,055世帯 →全てにおいて市内の区で1位</p> <p>【令和7年3月最終週の平均受付件数等】 受付件数（1日平均）：508（うち転入等のみ：396）件 最大待ち時間：163分 平均待ち時間：88分 最大待ち人数：111人 ※ 最終週が31日の1日のため、前4開序日を合わせた数値。 ※ 転入等と印鑑登録等で発券する番号を分けており、web発券は転入等の番号でのみ実施した。</p> <p>【令和6年度港北区民意識調査】 （行政施策に対する満足度） 身近な住民窓口サービス（証明書発行・各種手続きなど） 2点以下と回答した人が13.9%（1~5点の中から選択）</p>							
事業スケジュール	平成17年度：事業開始 令和4年度：繁忙期向け広報事業開始 令和5年度：web発券の利用・保守導入を開始 ※ web発券の運用保守委託費は、令和8年度から区民サービス向上・環境改善促進事業に移管しました。							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	窓口混雑対策事業	1,962	2,092	▲130	執行方法の見直しによる減

細事業(事業内訳)	2	繁忙期向け広報事業	1,200	1,000	200	広報手法の見直しによる増
		細事業合計	3,162	3,092	70	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平田 力	係長 朝比奈 宏明	
--	------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	港北区PR情報発信事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,473	0	0	246	0	1,227
令和7年度	1,523	0	0	267	0	1,256
増▲減	▲50	0	0	▲21	0	▲29

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,802	1,072	1,473	1,473	1,473
市債+一般財源	1,466	787	1,227	1,227	1,227
決算 事業費	1,350	1,046			
市債+一般財源	1,083	800			

事業概要 (アクティビティ)	区民が即時に有用な情報サービスが得られるよう区ウェブサイトやSNS等を運営します。また、区のキャラクターを有効活用し、SNSのフォロワー獲得に繋がる啓発物品等の製作を行い、区のPRを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
SNS発信数	単位	目標	一	650	500	525	550	600
	件	実績	650	367				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
港北区Xフォロワー数	単位	目標	一	—	14,950	16,000	18,000	20,000
	人	実績	10,802	11,102				22,000
事業目的	区役所では、幅広い層に行政情報や地域・施設の情報を届けるため、「広報よこはま」を発行しています。しかし、「広報よこはま」だけでは伝えきれない情報や、事業所管課が発信したい内容もあります。そこで、SNSを活用し、区として伝えたい情報を補完的に発信することが必要です。SNSを活用することで、定期的な情報に加え、区民の皆様が求めるタイムリーで即時性の高い情報も提供できるようになります。							
背景・課題	区のSNSのフォロワー数の頭打ちが課題となっており、毎月に発行される広報誌では即時的に発信できない情報について、広く区民へ周知する必要があります。また、SNSは若者の利用者数が多く、若者にも区政に関心を持ってもらうための工夫が不可欠です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市インターネット情報受発信ガイドライン等							
根拠・データ等	<p>【区民意識調査】 設問：区役所に関する情報の主な情報源 SNS・ホームページ等 平成28年度：20.3% 令和2年度：39.6% 令和6年度：31%</p> <p>(参考) 広報よこはま港北区版 平成28年度：63.3% 令和2年度：52.8% 令和6年度：49.9%</p>							
事業スケジュール	<p>平成8年度 事業開始 平成20年度 港北区ミズキー制定 平成23年度 Twitter運用開始 平成28年度 facebook運用開始 令和4年度 LINE運用開始</p>							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	情報発信	1,473	1,523	▲50	
		細事業合計	1,473	1,523	▲50	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 萩原 慶一	係長 仲 奈津子	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	まちづくり調整費				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,036	0	0	0	0	5,036
令和7年度	3,077	0	0	0	0	3,077
増▲減	1,959	0	0	0	0	1,959

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,324	6,963	5,036	5,036
	市債+一般財源	2,324	6,963	5,036	5,036
決算	事業費	3,274	6,892	5,036	5,036
	市債+一般財源	3,274	6,892	5,036	5,036

事業概要 (アクティビティ)	区内のまちづくりの円滑な推進や地域の課題の解決のため、必要な調査や関係機関との調整を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進	推進	推進	推進	推進
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区内での継続居住意向者の割合（区民意識調査）	単位	目標	—	80	—	—	—	80
	%	実績	—	83	—	—	—	—
事業目的	区内鉄道駅周辺を中心に各地で地域・事業者等と連携した再開発やまちづくりの検討が活発に進んでいます。こうした動きと連動して想定される、地域からの新たなニーズや課題等に対応するため、随時調査や調整を実施し、地域・事業者と一体となって課題解決やまちづくりを推進していく必要があります。							
背景・課題	港北区は市内18区で最大の人口・出生数を誇っており、更なる発展を遂げる過程にありますが、将来にわたって活気にあふれ、人や地域がつながる「ふるさと港北」でありつづけるために、時代の変化に応じたまちづくりを進めていく必要があります。地域からの新たなニーズや課題等に対応するため、随時調査や調整を実施し、地域・事業者と一体となって課題解決やまちづくりを推進していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	令和7年度港北区運営方針 II 目標達成に向けた施策 1 安全に、安心して暮らせるまちづくり							
根拠・データ等	○区内のまちづくりの主な動き 平成27年3月 都市計画マスターplan港北区プラン 改定 令和4年7月：綱島駅東口駅前地区第一種市街地再開発事業等の都市計画決定 令和5年3月：相鉄・東急新横浜線及び新綱島駅開業 令和5年10月：新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業ビル（新綱島スクエア）の竣工 令和6年3月：横浜市港北区民文化センター「ミズキーホール」開館 令和7年度中：日吉駅西口一部区間車両一方通行化実施（予定）							
事業スケジュール	【地域の課題解決】 必要に応じて地域ごとの調整を行うため、具体的な事業スケジュールはありません。 【横浜市都市計画マスターplan港北区プラン】 令和7年度に全市プランが改定されたことを受け、すみやかに改定することを想定して検討を進めます。							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 まちづくり調査費	2,800	2,000	800	地域課題の解決に向けた調査・調整の充実による増
	2 まちづくり調整費	1,236	1,077	159	過年度実績に伴う増
	3 都市計画マスターplan港北区プラン改定検討調査費	1,000	0	1,000	新規事業のため
	細事業合計	5,036	3,077	1,959	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 萩原 慶一	係長 笠原 友	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	36		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	13	施策群番号	29
事業名称	GREEN×EXPO 2027・脱炭素推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,600	0	0	150	0	3,450
令和7年度	3,200	0	0	0	0	3,200
増▲減	400	0	0	150	0	250

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	2,380	2,380
	市債+一般財源	0	0	2,380	2,380
決算	事業費	0	0	2,380	2,380
	市債+一般財源	0	0	2,380	2,380

事業概要 (アクティビティ)	2050年の脱炭素社会の実現に向け、区民が自主的・主体的に自然環境を守り、温暖化対策・脱炭素化に向けた行動変容を促すことができるよう、区役所・区民・事業者が連携し、脱炭素の推進を通じた港北区の更なる成長につながる取組を行います。あわせて、GREEN×EXPO 2027に向けたあらゆる取組により、区民の認知度及び参加意欲の向上につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
啓発の取組や環境防災学習講座、イベントの実施回数	単位	目標	0	0	19	20	20	21
	回	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環境関連の取組意識が低い（実践している・してみたいものが特にない）人の割合（30代）	単位	目標	—	—	—	—	11.2	—
	%	実績	25.2	—				
事業目的	区民や区内事業者が身近な環境問題に関心を持ち、自主的・主体的に脱炭素推進行動に取り組めるような普及啓発を行う必要があります。また、GREEN×EXPO 2027の開催を見据え、認知度向上・市民参画の促進に向けた、区民の更なる機運醸成が必要です。							
背景・課題	横浜市は、2018年にあらゆる施策においてSDGsを意識して取り組み、環境・経済・社会的課題の統合的解決、社会経済活動と自然が調和した地域づくりを進め、新たな価値や賑わいを創出し続ける持続可能な都市を目指す「SDGs未来都市」に指定されました。また、2050年のカーボンニュートラル達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%削減（2013年度比）とし、市民や事業者等と連携した取組を意欲的に進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげていく必要があることから、港北区においても市の施策と連動した取組を行うことが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	<p>【環境省】 地球温暖化対策推進法（平成10年法律第117号） 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号） 気候変動適応法（平成30年法律第50号）</p> <p>【神奈川県】 かながわ脱炭素ビジョン2050（令和3年11月策定） 神奈川県地球温暖化対策推進条例（平成21年7月条例第57号） 神奈川県地球温暖化対策計画（令和6年3月改定）</p> <p>【横浜市】 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和5年12月条例第30号） 脱炭素取組宣言制度（令和6年6月制定） 横浜市地球温暖化対策実行計画（令和5年1月改定）</p>							
根拠・データ等	<p>【令和6年度 港北区民意調査】 問3 力を入れてほしい地域活動 美化・緑化・環境整備…34%（全体3位） 問25 環境関連で関心があり実践している・してみたいもの 地産地消…29%（全体1位）、3R…28.7%（全体2位）、再生可能エネルギーへの転換…23.6%（全体4位） 問28(ア) 満足度：環境にやさしいエネルギーに関する取組 わからない・回答しない…48.4%（全体1位） 問28(イ) 重要度：環境にやさしいエネルギーに関する取組 4点…28.1%（5点満点／全体1位）</p> <p>【令和5年度 脱炭素化に関する意識調査（市内事業者向け）】 問2 貴社における脱炭素化の取組について、脱炭素化の取組状況等 照明のLED化…64%（全体1位） 問3 脱炭素化の活動に取り組んでいる理由 社会的な要請（SDGs推進、2050年脱炭素社会の実現等）に応える…63%（全体1位） 問4 脱炭素化に取り組む上での課題 設備等の導入コスト増に対応するための資金の捻出が難しい…53%（全体1位） 知識やノウハウが不足している…41%（全体2位） 運用コスト増に対応するための資金の捻出が難しい…34%（全体3位）</p>							

事業スケジュール	・令和7年度：事業開始 ・令和8年度：別事業からの事業移管に伴い事業規模を拡大
事業開始年度	令和7年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 港北育苗プロジェクト	1,000	0	1,000	事業移管及び事業実施規模拡大に伴う増
	2 屋上緑化推進事業	250	0	250	事業移管に伴う増
	3 港北水と緑の学校事業	1,950	0	1,950	事業移管に伴う増
	4 脱炭素行動推進事業	400	3,200	▲2,800	事業内容見直しに伴う減
	細事業合計	3,600	3,200	400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 萩原 慶一	係長 笠原 友	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課				新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	35		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	14	施策群番号	33
事業名称	港北オープンガーデン事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,944	0	0	0	0	1,944
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,944	0	0	0	0	1,944

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	区民が個人のお庭やグループで育てている花壇等を公開し、互いに見学することで港北区の魅力を再発見し、花や緑を通じた区民の交流を促進します。あわせて、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた区民の参加意欲向上につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベント開催日数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	日	実績	6	6	6	6	6	6
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加者満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	93	91	91	91	91	91
事業目的	港北区ならではの花と緑の魅力を発信することで多くの方を港北区に呼び込み、まちの活性化や回遊性の向上、賑わいの創出につなげます。また、GREEN×EXPO 2027の開催を見据え、緑の創出・育成に積極的に取り組む区民を支援し、区民の生活の身近な場所で花や緑に親しむきっかけづくりを推進します。							
背景・課題	港北区は転入・転出者数が18区で最も多く、区内人口の6%以上が入れ替わっているため、住民間の関係性が希薄になることが懸念されます。よって、住民が地域への愛着を深め、相互に交流し、地域の活性化・賑わい創出につなげていくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	<p>【農林水産省】 花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号） 花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針（令和2年4月公表）</p> <p>【神奈川県】 神奈川県花き振興計画（平成28年3月策定）</p> <p>【横浜市】 横浜みどりアップ計画[2024-2028]（令和6年2月策定） これからの緑の取組[2024-2028]（原案）（令和5年9月策定） 横浜市水と緑の基本計画（平成28年6月改定）</p>							
根拠・データ等	<p>【令和5年度 横浜市民意識調査】 定住意識 問4 横浜に住み続けようと思う理由 ▶ 自然が身近にあるから…18.8%（全体8位）</p> <p>横浜の魅力 問13 「横浜」について魅力を感じる点 ▶ まとまったく緑地などの自然が残っている…26.7%（全体4位）</p> <p>今後の横浜のまち 問15 今後の横浜のまちについて、どのようなまちになるとよいと思うか ▶ 豊かな自然がある…28.3%（全体6位）</p> <p>【令和6年度 港北区民意識調査】 問3 力を入れてほしい地域活動 ▶ 美化・緑化・環境整備…34%（全体3位） 問25 環境関連で関心があり実践している・してみたいもの ▶ 花・緑の鑑賞…28.6%（全体位）、園芸・ガーデニング体験…19.9%（全体6位） 問28(ア) 満足度：地域コミュニティの活性化・支えあい ▶ わからない・回答しない…38.3%（全体1位） 問28(イ) 重要度：地域コミュニティの活性化・支えあい ▶ 3点…28.8%（5点満点／全体1位） 問28(ア) 満足度：みどりの保全・緑化の推進 ▶ 3点…31.3%（5点満点／全体1位） 問28(イ) 重要度：みどりの保全・緑化の推進 ▶ 4点…35.8%（5点満点／全体1位）</p>							

事業スケジュール	平成25年度：事業開始 平成26年度：港北オープンガーデン運営委員会設立（実行委員会形式に移行） 令和8年度：事業開始（令和5年度までは「港北魅力発見事業」、令和6年度は「港北オープンガーデン事業」、令和7年度は「港北ガーデンシティ推進事業」として実施）、第14回イベント開催				
事業開始年度	令和8年度				
(単位：千円)					
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 港北オープンガーデン	1,944	0	1,944	事業移管による増
	細事業合計	1,944	0	1,944	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。		課長 萩原 慶一	係長 笠原 友		

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	11
事業名称	港北オープンファクトリー事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	874	0	0	0	0	874
令和7年度	677	0	0	0	0	677
増▲減	197	0	0	0	0	197

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	835	572	874	874	874
市債+一般財源	835	572	874	874	874
決算 事業費	723	581			
市債+一般財源	723	581			

事業概要 (アクティビティ)	区内の製造業事業者や地域工業会と連携して、区民を主な対象とした工場見学・体験イベント「港北オープンファクトリー」を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
開催回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加者満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	91				
事業目的	港北区の特徴の一つである「中小規模の製造業の事業所が多数集積していること」に着目し、区民と製造業事業者が交流する場を設けることで、区民の地域愛着の深化や住工共生の地域づくりを図り、地域を活性化することを目的としています。区民と企業の交流を通じて、港北区の「住み続けたいまち」づくりを推進します。							
背景・課題	<p>令和6年度港北区民意調査では、港北区に「住み続けたい」と回答した区民が83.2%と高水準の一方で、地域産業への理解や関心は限定的であり、若年層の地元離れや中小企業の人材確保難が課題です。区内企業の技術力や魅力を発信する場が不足しており、地域との接点を増やす必要があります。</p> <p>また、製造業は港北区や横浜市の経済を支える基幹産業の一つであり、港北区には市内18区で最多の1,100か所以上の事業所が集積しています。一方で、近年、区内の事業所数は減少傾向にあり、工場跡地に集合住宅が進出することで住工混在が進んでいます。そこで、居住環境と操業環境の調和を図るとともに、担い手の裾野を広げるための取組が必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市「令和6（2024）年 年齢別人口（住民基本台帳による）」 港北区の年代別人口では40代が50代に次ぐ規模数 港北区「令和6年度港北区民意調査（問6）」 40代では「顔もよく知らない」が27.4%となり、地域との関係性が希薄化している 総務省「経済センサス活動調査」 製造業の事業所数は、港北区が18区中で最多 							
事業スケジュール	<p>【参考：令和5年度までは「港北魅力発見事業」として実施】</p> <p>平成24年度：事業開始、第1回を開催</p> <p>令和元年度：第8回を感染症拡大により中止</p> <p>令和2年度：第9回をオンライン形式（動画配信）で実施</p> <p>令和3年度：第10回をオンライン形式（小学校と中継）で開催</p> <p>令和4年度：第11回を4年ぶりとなるリアル形式で開催</p> <p>令和5年度：協力企業との対話を通じて共通目的を設定、第12回を開催</p> <p>令和6年度：共通目的を継承するとともに、受入枠拡大に向けて調整、第13回を開催</p> <p>令和7年度：協力企業数を増やすことで参加者の受入枠を拡大</p>							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北オープンファクトリー	874	677	197	過年度実績及び参加者増に伴う増
	細事業合計		874	677	197	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	萩原 慶一	笠原 友	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	港北区商店街活性化事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,250	0	0	0	0	2,250
令和7年度	2,000	0	0	0	0	2,000
増▲減	250	0	0	0	0	250

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,600	1,500	2,250	2,250	2,250
市債+一般財源	1,600	1,500	2,250	2,250	2,250
決算 事業費	1,356	1,472			
市債+一般財源	1,356	1,472			

事業概要 (アクティビティ)	区内商店街及び商店街店舗の話題提供につながるイベント等の開催を通して、消費者の関心・認知度の向上を図るとともに、商店街の活性化を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベント応募者数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	381	607				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベントで新たな商店街店舗を訪れた割合	単位	目標	50	70	70	70	70	70
	%	実績	70	65				
事業目的	商店街は区民の皆さんにとって身近な買い物の場であるとともに、地域コミュニティの中心でもあります。商店街の認知度向上、活性化を目指すためにも、商店街の魅力を発信するイベントの開催や情報発信を行う必要があります。							
背景・課題	大型店舗の出店による利用客の減少や、後継者の不在による商店街の経営者・従業員の高齢化が課題です。また、情報収集媒体のデジタル化が進んでいる中で、商店街の活動を知らない人は多い現状です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街の活性化に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度商店街実態調査の神奈川県データ（中小企業庁発表）では、「大型店出店後の商店街の来場者数変化」について、「減った」と回答した人の割合が全体の45.7%です。また、退店（廃業）した理由は、「商店主の高齢化・後継者の不在」が68%を占めており、「商店街の後継者が不在となつており問題となつている店舗数」の調査では「1店舗～49店舗」の回答数が全体の97%です。 令和5年度消費者庁の消費者基本意識調査では、「商品やサービスを知る際にどこからか」という問い合わせに「インターネット記事やブログ」という回答が29.9%です。 令和6年度区民意識調査「商店街振興」満足度：2.86点 重要度：3.76点（いずれも5点中） 令和2年度緊急商店街関連調査事業報告書では、「商店街活動に対する意識」として、「商店街が地域のにぎわいづくりのためのイベント、街路灯や防犯カメラの整備などの活動を行っていることを知っていますか。」という問い合わせに対し、「全く知らなかつた」という回答が36.9%。 							
事業スケジュール	<p>平成24年度 事業開始 平成27年度 こうほくの商店街ちよいつまみウォーク開始 令和2年度 こうほくの商店街ちよいより散歩をデジタルで開始 令和4年度 こうほくの商店街ちよいより散歩を紙の形式で開始 令和7年度 デジタルを融合したスタンプラリーイベントの実施</p>							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 商店街活性化事業	2,100	1,800	300	印刷製本費の昨年度の実績、郵送料の計上による増
	2 商店街魅力発信事業	150	200	▲50	委託内容変更による減
細事業合計		2,250	2,000	250	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 山口 慎太郎	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	地域のチカラ応援事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,391	0	0	0	0	4,391
令和7年度	3,491	0	0	0	0	3,491
増▲減	900	0	0	0	0	900

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,790	2,511	4,874	3,154
	市債+一般財源	2,790	2,511	4,874	3,154
決算	事業費	2,556	2,354	4,874	3,154
	市債+一般財源	2,556	2,354	4,874	3,154

事業概要 (アクティビティ)	地域住民による地域課題の解決や魅力づくりに向けた主体的な取組を支援するため、活動を行う団体に対して、補助金交付や広報支援、有識者から活動に対する助言を行います。また、交流の場の提供など団体間及び自治会・町内会との連携促進の取組を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金を交付した団体	単位	目標	17	11	14	16	16	9
	団体数	実績	17	11	11	11	11	4
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
団体と連携したこと で負担が軽減した自 治会町内会数	単位	目標	0	0	5	10	14	14
	自治会 町内会 数	実績	0	0	0	0	0	14
事業目的	港北区では様々な市民活動団体がそれぞれのテーマに基づいて地域の中で活動しています。これらの活動を自治会町内会をはじめとした地縁組織とつなげ、地域課題の解決や魅力づくりの取組に広げていくため、地域の様々な活動団体の連携を促進し、地域人材の発掘・育成につなげていくことが必要です。							
背景・課題	少子・高齢化や地域の課題の多様化が進む中、行政だけで地域課題を解決していくことは困難になってきています。地域の力で地域課題の解決や魅力ある地域づくりを進めていくために、担い手の高齢化や担い手不足への対応、自治会町内会の負担軽減が課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	港北区地域のチカラ応援事業補助金交付要綱、横浜市市民協働条例、地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北区内NPO法人数 143団体（市内第2位） 横浜市内NPO法人数 1726団体 ①中区243、②港北区143、③青葉区140（令和7年8月時点、内閣府HPより） 港北区民活動支援センター登録団体数 91団体 港北区内連合・自治会町内会数 13地区連合、149単位自治会町内会 							
事業スケジュール	平成22年度：事業開始 令和5年度：補助金の見直し 令和6年度：補助金の見直し及び新規募集の停止 令和7年度：新規補助金事業の実施							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域のチカラ応援事業	4,391	3,491	900	補助金交付団体増による増
	細事業合計	4,391	3,491	900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	安達 友彦	係長	橋本 柴里	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	育もう「ふるさと港北」事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,255	0	0	0	0	9,255
令和7年度	9,555	0	0	0	0	9,555
増▲減	▲300	0	0	0	0	▲300

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	10,030	9,625	9,255	8,655
	市債+一般財源	10,030	9,625	9,255	8,655
決算	事業費	9,220	8,874	8,655	8,655
	市債+一般財源	9,220	8,874		

事業概要 (アクティビティ)	転入者の多い港北区において、区民の「ふるさと」意識を育み港北区への愛着を深めるために、世代間・地域間交流の場を提供します。また、地域資源・歴史的遺産を活用し、区民各層の交流の促進を図るほか、区内を拠点とするプロスポーツチームとの連携・応援等を通じて、港北区の魅力を内外にアピールします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ふるさと港北ふれあいまつり（区民まつり）及び 大倉山観梅会 参加者数	単位	目標	74,000	130,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	人	実績	80,000	122,000				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
港北区へ愛着を感じている人の割合（港北区民意意識調査）	単位	目標	—	60	—	—	80	—
	%	実績	—	76.9				
事業目的	転入者の多い港北区においては、区民の「ふるさと」意識を育み港北区への愛着を醸成するために、世代間・地域間交流の場を提供し、地域資源・歴史的遺産を活用し、区民各層の交流の促進を図る必要があります。							
背景・課題	港北区は人口・転入・転出がいざれも18区最大です。区民の区への愛着を育み、住み続けたいと思っていただくことで、定住人口の増加や区の活性化に繋げていくことが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	ふるさと港北ふれあいまつり補助金交付要綱、「大倉山観梅会」補助金交付要綱、「小机城址まつり」補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【区の統計】</p> <p>人口 R2 : 358,530 R3 : 359,846 R4 : 362,122 R5 : 363,097 R6 : 367,540</p> <p>転入者数 R2 : 18,460 R3 : 17,915 R4 : 19,770 R5 : 23,721 R6 : 24,941</p> <p>転出者数 R2 : 15,717 R3 : 16,037 R4 : 16,819 R5 : 22,827 R6 : 22,294</p>							
事業スケジュール	<p>平成6年度～：大倉山観梅会</p> <p>平成9年度～：小机城址まつり、ペシットボトルロケット大会</p> <p>平成14年度～：ふるさと港北ふれあいまつり</p> <p>平成29年度～：わがまち港北映像ライブラリ事業</p> <p>令和6年度～：まちの魅力発信動画コンテスト事業</p> <p>青少年活動支援事業をふるさと港北ふれあいまつりへ統合</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 ふるさと港北ふれあいまつり事業	5,260	5,560	▲300	
	2 大倉山観梅会事業	1,150	1,150	0	
	3 小机城址魅力プロモーション事業	1,450	1,450	0	
	4 わがまち港北映像ライブラリ事業	525	525	0	
	5 「スポーツのチカラで港北を元気に！」事業	270	270	0	
	6 まちの魅力再発見ショートムービーコンテスト事業	600	600	0	

細事業合計	9,255	9,555	▲300
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 山口 慎太郎	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	こうほく プラ5.3推進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,394	0	0	0	0	1,394
令和7年度	941	0	0	0	0	941
増▲減	453	0	0	0	0	453

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	990	891	1,136	1,136	1,136
市債+一般財源	990	891	1,136	1,136	1,136
決算 事業費	912	795			
市債+一般財源	912	795			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ プラ5.3計画」（以下、同計画）に基づき、広報・啓発・支援等を行い、市民・事業者・行政が協働して環境行動の推進に取り組みます。同計画で重点課題となっているプラスチック対策について積極的に啓発等を行うとともに、外国籍区民が正しい分別ができるような啓発等を重点的に実施します。また、世界的に問題となっている食品ロス削減に向けた取組、近年新たな問題となっているリチウムイオン電池等廃棄の対策、こどもたちが安全に清掃活動に参加できる環境整備等の清潔できれいな街づくりに向けた取組を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
啓発活動	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	回	実績	60	54				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ごみと資源の総量 (区)	単位	目標	70,000	70,000	65,000	64,000	63,000	62,000
	t	実績	67,744	65,790				61,000
事業目的	本事業は、横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」（以下、「同計画」）に基づき、将来にわたってごみの処理を安定的に継続していくとともに、SDGsの達成、脱炭素社会の実現を目指し、誰もが快適に暮らし、将来世代に良好な環境を引き継ぐことを目的としています。同計画において、本市として「燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2030年度までに2万トン削減（2022年度比）」することを目標に掲げています。その目標を達成するため、港北区としても同計画に基づきごみと資源の総排出量の削減に取り組むとともに、横浜市のごみの分別ルール（特にプラスチックごみの出し方）についてわかりやすく周知していく必要があります。また、区内で増加している外国籍区民に対して、やさしい日本語だけでなく母国語での啓発を行うことで、分別の必要性・方法の理解を促進し、正しい分別につなげていくことが求められています。さらに、近年新たな問題としてリチウムイオン電池等廃棄を起因とする火災が増えており、正しい廃棄の仕方について啓発を行っています。その他にも、世界的に問題となっている食品ロスやプラスチックごみの削減に向け、区民が取り組むきっかけとなるよう啓発等を行います。街の美化については、子どもたちが地域清掃活動に安心・安全に参加できる環境を整備するとともに、地域や学校等と連携しながら、地域ぐるみできれいな街をつくる風土を醸成していきます。							
背景・課題	港北区では令和3年から令和7年の4年間で外国人人口が約2,000人増加しており、急激な増加に対応しきれず、分別の周知が行き届いていないという課題が生じています。また、ごみのポイ捨てや不法投棄について区民からの問い合わせや陳情が継続して寄せられており、引き続きの対策が必要です。学校への清掃活動の支援数は増加傾向である反面、こども用の清掃物品の用意が無いため、活動の際のこどもたちの安全確保に課題が生じています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例・こうほく3R活動助成金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区ごみと資源の総量（家庭ごみ） 令和2年度74,986t、令和3年度72,548t、令和4年度70,521t、令和5年度67,744t、令和6年度65,790t ・原単位実績（燃やすごみ量） 令和4年度358g、令和5年度343g、令和6年度331g（単位：グラム／人・日） ・家庭から出される燃やすごみの中身（令和6年度家庭系ごみ燃やすごみ組成等調査（全市）） 生ごみ30.6%（調理くず17.7%、食品ロス12.9%（食べ残し8.9%、手つかず食品3.2%、過剰除去0.7%）） ・不法投棄回収量の推移（全市） 令和2年度1,257t、令和3年度1,249t、令和4年度1,247t、令和5年度1,039t、令和6年度990t ・港北区外国人人口の推移（各年3月末現在） 令和3年：6,857人、令和4年、6,703人、令和5年：7,611人、令和6年：8,156人、令和7年：8,816人 ・港北区外国人人口上位5か国（令和7年8月末現在） 総数：9,017人、中国：2,127人（23.6%）、ベトナム：1,193人（13.2%）、韓国：1,178人（13.1%）、フィリピン：825人（9.1%）、ネパール：595人（6.6%） 							
事業スケジュール	令和5年度：環境行動の推進及び街の美化の推進（以降継続）							

事業開始年度	平成15年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 環境学習事業	165	150	15	啓発回数実施増加見込みによる増
	2 不法投棄対策	72	60	12	実績に基づく増
	3 環境行動・清潔できれいな街づくり推進者表彰	89	79	10	実績に基づく増
	4 環境行動普及啓発事業	848	582	266	外国籍区民に対する啓発による増、リチウムイオン電池等啓発に伴う増
	5 清掃・キャンペーン活動の実施	220	70	150	清掃物品購入による増
	細事業合計	1,394	941	453	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 正樹	係長 深谷 修人	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	地域振興活動事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,850	0	0	0	0	2,850
令和7年度	3,000	0	0	0	0	3,000
増▲減	▲150	0	0	0	0	▲150

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,550	2,850	2,850	2,850	2,850
市債+一般財源	2,550	2,850	2,850	2,850	2,850
決算 事業費	2,366	2,703			
市債+一般財源	2,366	2,703			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会の活動を支援するとともに、自治会町内会の永年在職者の表彰や研修会等の実施を通じて、住みよい地域づくりの推進を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間配送数	単位	目標	一	一	1400	1400	1300	1300
	個	実績	1560	1400				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自治会町内会数	単位	目標	一	一	149	149	150	149
	単会	実績	151	150				149
事業目的	地域において、自治会町内会の活動は大きな比重を占めています。区役所と自治会町内会が連携して防災、防犯、地域福祉、町の美化等を推進することで、安全・安心な住みやすい地域をつくり、また維持していくことができます。 当該事業においては、掲示板への掲示など自治会町内会を通じて、区内の多くの世帯へ行政機関の施策に関する情報提供を実施します。 なお、区内の世帯に直接市政の情報を届ける手段としては当事業（区連会資料等）からの情報提供が最大規模のものとなります。 自治会町内会長に対して、地域振興にご尽力されていることに感謝の意を込めて感謝会を開催します。併せて一定期間在職された会長には表彰状の授与を行うことで良好な関係づくりに寄与します。 また、ICT講座等を通じて自治会町内会運営のDX化を推進します。							
背景・課題	全市的に自治会町内会の加入率は低下しており、役員のなり手の不足等の問題が生じています。 また、自治会町内会の運営においても、社会の変化に伴いDX化を推進する層と旧態依然のままを望む層の二層化が進んでいます。							
根拠法令・方針決裁等	港北区自治会町内会永年在職者表彰要綱							
根拠・データ等	港北区自治会町内会加入世帯数（4月1日時点） 令和2年 112,737世帯 令和3年 112,825世帯 令和4年 113,457世帯 令和5年 112,988世帯 令和6年 112,771世帯 令和7年 112,278世帯							
事業スケジュール	全ての年度：通知・回覧物等の配布、自治会町内会長永年在職者表彰の実施 令和4年度：区連会や自治会町内会感謝会等の再開 令和5年度：ICT個別相談会の実施 令和6～7年度：区連会資料送付の一部デジタル化							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自治会町内会長永年在職者表彰事業	1,270	1,307	▲37	記念品の見直しに伴う減
	2 自治会町内会活動ICT支援事業	100	250	▲150	実施方法の見直しに伴う減
	3 自治会町内会の支援・連携事業	1,480	1,443	37	加入促進チラシ作成に伴う増
	細事業合計	2,850	3,000	▲150	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 山口 慎太郎	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	災害に強いまちづくり推進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,131	0	0	0	0	18,131
令和7年度	20,052	0	0	0	0	20,052
増▲減	▲1,921	0	0	0	0	▲1,921

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	23,184	19,959	17,621	17,621	17,621
市債+一般財源	23,184	19,959	17,621	17,621	17,621
決算 事業費	21,206	19,597			
市債+一般財源	21,206	19,597			

事業概要 (アクティビティ)	令和7年3月に策定された横浜市地震防災戦略をふまえながら、災害発生時の被害を最小限に留めるための各種取組を行います。地域向けの啓発事業を実施し、一人ひとりの自助・共助による備えの重要性を伝え、具体的な行動に結びつけるほか、地域防災拠点の円滑な運営を支援するため、資機材の配備・更新や取扱講習を行います。また、区災害対策本部の運営体制を強化するため、通信手段や電源の確保、訓練・研修等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災啓発講話等の参加者数	単位	目標	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,486	2,287				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
3日以上の食料を備蓄している人の割合 (区民意識調査)	単位	目標	—	50	—	—	—	75
	%	実績	—	44				85
事業目的	横浜市において今後高い確率で発生が想定されている大地震や、区内を横断する鶴見川水系による水害など、いつ起こってもおかしくない災害による被害を最小限に留めるため、区民一人ひとりに備えの大切さを周知し、実際に備蓄等の行動に繋げることや、適切な避難について理解を広めます。 また、避難所の運営において、発災直後の混乱の下でも拠点運営委員が速やかに受入体制を整えることができるよう支援するとともに、備蓄資機材の増加等による防災備蓄庫の狭隘化等に対応することで、安定的な運営を確保します。さらに、区災害対策本部を円滑に運営するため、災害発生時も使用可能な連絡手段を確保することや、区職員の防災意識を一層醸成し、本部各班が状況に合わせてより効率的に行動することを実現します。							
背景・課題	港北区において今後30年内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は約56%とされておりますが、能登半島地震発生前の能登地域での大地震発生確率は3%未満と想定されていたように、確率の大小に関わらず、地震への備えは急務であるといえます。また、7年後には、1時間最大雨量81.0ミリを観測するなど、大雨による被害がいつ発生してもおかしくありません。 一方で、6年度の区民意識調査の結果では、3日以上の水や食料の備蓄をしている方は約半数となっており、横浜市地震防災戦略の取組指標(令和11年度)である85%まであげる必要があります。また、災害による被害を最小限に抑えるための取組について、「何も準備していない」と回答した方は14.1%であり、これらの割合は若年層やひとり暮らし世帯において顕著となっています。自治会町内会への加入率が低いことから、自治会町内会以外への啓発の機会を増やす必要があります。 また、地域防災拠点においては、運営委員の高齢化や担い手不足をはじめ、発災後、速やかに参集できる人員が不確実であり、受入体制の早期構築を行うことが困難、資機材を使用できる人材の不足などの課題が生じています。							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、横浜市防災計画							
根拠・データ等	<p>【R5年度市民意識調査】 市政への要望 「地震や台風などの災害対策」 30.2%（1位） ⇌満足度 6.2%</p> <p>【R6年度区民意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3日分以上の食糧の備蓄 全体44.6% 18、19、20歳代 40.1%(2年度31%)、30歳代39.3%(同32.9%)、40歳代46.3%(同41.8%)、50歳代41.4%(同40.7%)、60歳代52.4%(同44%)、70歳代以上50.1%(同49.5%) ひとり暮らし世帯35% 水害情報の入手場面・内容として望ましいもの 駅やバス停、商業施設など/近隣地域に関する防災情報 43.3% 自治会町内会加入率 加入している57.8%、加入していない31.5% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 令和2年度：箕輪小学校を地域防災拠点に新規指定 令和4年度：水害時の啓発冊子の作成 令和5年度：港北えあい防災教室の実施、港北区防災大使の任命 令和6年度：備蓄庫適正管理事業（整理整頓の支援）の実施 令和7年度：トイレスターーキットの配備 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自助・共助の啓発	10,755	10,075	680	中学生向けリーフレット及びローリングストック啓発冊子制作費による増
	2 避難所等の環境改善及び運営支援	3,640	5,660	▲2,020	ワンタッチ式ベッド置換及びトイレスターターキットの作成・配備完了による減
	3 区災害対策本部の効率的な設置運営	3,586	4,167	▲581	IP無線買取によるリース料の減

細事業(事業内訳)	4 災害ボランティア連絡会への補助	150	150	0	
	細事業合計	18,131	20,052	▲1,921	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 今井 杏	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 01
事業名称	港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,332	0	0	0	0	1,332
令和7年度	1,082	0	0	0	0	1,082
増▲減	250	0	0	0	0	250

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 852	1,082	1,332	1,332	1,332
	市債+一般財源 852	1,082	1,332	1,332	1,332
決算	事業費 763	999			
	市債+一般財源 763	999			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会による防犯活動の物品配布やメールでの区内犯罪発生情報の発信、各団体と連携した特殊詐欺啓発物品の積極的な配布、高齢者に向けた防犯啓発など、区民の防犯活動支援と犯罪情報提供を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
防犯メール延べ登録者数	単位	目標 11,800	12,000	12,200	12,400	12,600	12,800	13,000
	人	実績 11,778	11,964					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区内特殊詐欺発生件数(通年)	単位	目標 —	80	76	73	70	66	63
	件	実績 84	66					
事業目的	区民の防犯意識を醸成するとともに、区内の犯罪を抑制し、安全で安心なまちづくりの実現を目指します。							
背景・課題	特殊詐欺については、近年は手口がより巧妙化・複雑化しており、港北区内の犯罪発生件数の中でも被害件数が多いことから、より重点的に取り組む必要があります。また、令和6年度区民意識調査において、「力を入れてほしい地域活動」防犯・交通安全が1位(57.0%)、「重要度調査」防犯 5点満点中5点(47.7%)となっており、区民の方の防犯に対する重要度が伺えます。また、高齢者向けの防犯・安全対策の取組を強化します。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県犯罪のない安全・安心なまちづくり推進条例							
根拠・データ等	<p>『犯罪発生件数の推移』 / R02 / R03 / R04 / R05 / R06</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国犯罪発生件数 614,231(▲17.9%) / 568,104(▲7.5%) / 601,331(-5.8%) / 703,351(17.0%) / 737,679(4.9%) ・県内犯罪発生件数 35,241(▲15.7%) / 33,252(▲5.6%) / 36,575(10.0%) / 43,846(19.9%) / 45,716(4.3%) ・市内犯罪発生件数 13,567(▲15.9%) / 12,746(▲6.1%) / 14,203(11.4%) / 16,059(13.1%) / 17,499(9.0%) <p>『特殊詐欺発生件数の推移』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国特殊詐欺発生件数 13,550(▲19.6%) / 14,498(7.0%) / 17,570(21.2%) / 19,038(8.4%) / 21,043(10.5%) ・県内特殊詐欺発生件数 1,773(▲36.5%) / 1,461(▲17.6%) / 2,090(43.1%) / 2,025(▲3.1%) / 1,999(▲1.3%) <p>※ () は対前年増加率</p>							
事業スケジュール	・令和7年度 防犯メールシステム更新							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 防犯啓発活動事業	772	472	300	高齢者向け防犯・安全対策の新規取組による増
	2 特殊詐欺対策機器設置啓発事業	500	500	0	
	3 防犯情報メール配信	60	110	▲50	メーリングリストへの移行(事業手法の見直し)に伴う減

細事業合計	1,332	1,082	250
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 山口 慎太郎	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 01
事業名称	交通安全 無事故でカエル事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,653	0	0	0	0	5,653
令和7年度	4,940	0	0	0	0	4,940
増▲減	713	0	0	0	0	713

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,340	4,940	5,653	5,653	5,653
市債+一般財源	5,340	4,940	5,653	5,653	5,653
決算 事業費	5,241	4,931			
市債+一般財源	5,241	4,931			

事業概要 (アクティビティ)	交通安全意識の向上を図るため、交通安全関係団体と協力し、啓発活動を行います。自転車による重大事故の発生防止や、交通反則通告制度（青切符）が導入に伴い、自転車マナー含む交通ルールについて集中的に啓発を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各種交通安全キャンペーン開催参加者数	単位	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	人	実績	1,533	1,803				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区内交通事故発生件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	2				
事業目的	区民の交通安全確保のため、区内の交通事故を未然に防ぐことを目的に、警察等関係機関、団体や地域住民と連携して、交通安全教室や交通安全キャンペーン等の交通安全啓発を行い、交通安全意識の高揚を図り交通事故数を減少していく必要があります。							
背景・課題	港北区内の交通事故の件数は減少傾向ですが、高齢者や子供に関する事故は引き続き発生しています。また、二輪車や自転車との接触事故も増加傾向にあります。							
根拠法令・方針決裁等	交通安全対策基本法、横浜市交通安全対策会議条例、港北区スクールゾーン推進組織助成金交付要綱							
根拠・データ等	港北区内交通事故発生件数：令和5年657件 令和6年570件（87件減） 港北区内交通事故発生件数（子供）：令和5年50件 令和6年57件（7件増） 港北区内交通事故発生件数（高齢者）：令和5年188件 令和6年152件（36件減） 港北区内交通事故死者数：令和2年 5人 令和3年 1人 令和4年 2人 令和5年 0人 令和6年 2人 神奈川県内交通事故死者数（109人）の分析：65歳以上 36人（33%） 小学生の交通事故発生状況（警視庁発表）：令和2年 305件 令和3年 426件 令和4年 468件 令和5年 561件 令和6年 544件							
事業スケジュール	平成17年度：児童及び高齢者の交通安全対策、交通安全運動、子育て関連施設の交通安全							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 交通安全運動事業	833	333	500	啓発動画・チラシ作成による増
2 高齢者交通安全対策事業	250	200	50	実施方法見直しによる減	
3 児童交通安全対策事業	4,042	4,305	▲263	路面標示個数減による	
4 子育て関連施設交通安全対策事業	528	102	426	注意喚起看板更新箇所数による増	

細事業合計	5,653	4,940	713
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 山口 慎太郎	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 01
事業名称	放置自転車対策事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,095	0	0	0	0	1,095
令和7年度	480	0	0	0	0	480
増▲減	615	0	0	0	0	615

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,848	480	606	606
	市債+一般財源	3,848	480	606	606
決算	事業費	3,635	444		
	市債+一般財源	3,635	444		

事業概要 (アクティビティ)	駅前における歩行者の安全を確保するため、自転車等利用者に対する意識・行動調査を行い施策に反映していくとともに、各駅自転車等放置防止推進協議会の活動やキャンペーン活動を支援することで自転車等の放置防止を促します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
放置自転車クリーン キャンペーン回数	単位	目標	15	20	20	20	20	20
	回	実績	13	17				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
放置台数（全駅）	単位	目標	300	250	200	150	130	110
	台	実績	181	352				
事業目的	本事業は、放置が著しい駅周辺の自転車等の台数を減らすことにより、駅前の歩行者の安全確保及び景観維持することを目的としています。 駅前の放置自転車等を減らすためには、自転車利用者の意識や行動について把握し、データ・根拠に基づく的確な対策を講じることが必要です。							
背景・課題	区内12駅において放置自転車等が発生しており、特に綱島・新綱島駅、日吉駅の放置自転車等の台数が多く、対応が求められています。 自転車等利用者の意識や行動に関するデータが不足しており、データ・根拠に基づく的確な対策を講じることができないという課題があります。 放置自転車対策をやめると再び駅周辺に多くの自転車等が放置され、歩行者の安全や車の走行等に支障をきたすため、継続した対策が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、港北区自転車等放置防止推進協議会地区活動補助金交付要綱							
根拠・データ等	横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査（令和6年11月調査） ・区内全駅の1日における放置台数 平成30年度444台、令和元年度422台、令和2年度365台、令和3年度214台、令和4年度330台、令和5年度181台、令和6年度352台（うち綱島・新綱島駅121台、日吉駅43台）							
事業スケジュール	平成17年度 区配予算のみで監視員委託 ※区に委託契約事務移管 平成18年度 区配予算減額を受けて、補完のため当事業開始 平成25年度 区配予算と震災等緊急雇用対応事業費が統合され、区づくり推進費とあわせて午前・午後の啓発を実施 平成26年度 自転車等放置防止の啓発活動にあわせて自転車マナーアップ啓発活動を実施 令和6年度 監視員事業を廃止（道路局で実施） 令和8年度 自転車等利用者の意識や行動に関するアンケート調査実施（綱島・新綱島駅、日吉駅）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 地域活動事業	1,095	480	615	啓発札貼付用シール作成に伴う増、アンケート調査実施による増
	細事業合計	1,095	480	615	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 深谷 修人
--	----------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08 施策群番号	17
事業名称	区民活動支援事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,247	0	0	0	0	1,247
令和7年度	1,287	0	0	0	0	1,287
増▲減	▲40	0	0	0	0	▲40

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,510	1,287	1,247	1,247	1,247
市債+一般財源	1,510	1,287	1,247	1,247	1,247
決算 事業費	1,470	1,281			
市債+一般財源	1,470	1,281			

事業概要 (アクティビティ)	区域の中間支援組織として、地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指し、市民公益活動と生涯学習を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
紙ベースのチラシのHPへの掲載回数	単位	目標	0	36	36	36	36	36
	件数	実績	0	36				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
HPに掲載したチラシの閲覧数	単位	目標	0	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
	件数	実績	0	8,953				
事業目的	区域の中間支援組織として、地域施設や地域の活動団体等との連携、活動団体同士の連携促進、地域活動や生涯学習活動の支援を通して、地域の担い手の発掘・育成につなげていきます。							
背景・課題	少子・高齢化や地域の課題の多様化が進む中、行政だけで地域課題を解決していくことは困難になってきており、地域の担い手の発掘・育成が必要となっています。							
根拠法令・方針決裁等	港北区区民活動センター要綱							
根拠・データ等	<p>【区民活動支援センター利用者数】(延べ人数) 令和元年度2,117人 令和2年度1,460人 令和3年度2,206人 令和4年度2,319人 令和5年度2,753人 令和6年度2,018人</p> <p>【まちの先生登録者数】(実人数) 令和元年度149人 令和2年度152人 令和3年度135人 令和4年度127人 令和5年度133人 令和6年度105人</p>							
事業スケジュール	<p>平成30年度：「楽遊学」をイベント情報誌から活動支援のための情報誌にリニューアル</p> <p>令和元年度：団体活動のスキル向上を目指した「スキルアップカフェ」の実施</p> <p>令和2年度：社会教育指導員を配置、地域力推進担当の所管へ</p> <p>令和3年度：市民活動支援センター機能強化事業として区内居場所運営団体との関係構築</p> <p>令和4年度：センターのICT化実施</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区民活動支援センター事業	195	135	60	細事業統合による増
2 市民グループ・団体支援事業	300	340	▲40	委託内容の精査による減	
3 情報誌「楽遊学」発行事業	752	752	0		
4 センターICT化事業	0	60	▲60	細事業統合による減	

細事業合計	1,247	1,287	▲40
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 橋本 紫里	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	10	施策群番号 23
事業名称	芸術文化振興事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,800	0	0	0	0	1,800
令和7年度	1,800	0	0	0	0	1,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,500	1,800	1,800	1,800	1,800
市債+一般財源	2,500	1,800	1,800	1,800	1,800
決算 事業費	1,668	1,800			
市債+一般財源	1,668	1,800			

事業概要 (アクティビティ)	区内の芸術文化を振興するため、港北芸術祭実行委員会に補助金を交付し、質の高い芸術に触れる機会を提供する鑑賞型事業や区民の文化活動の発表の場を提供する参加型事業等の港北芸術祭を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
港北芸術祭実行委員会主催（鑑賞型・参加型）事業数	単位	目標	11	11	10	9	9	9
	事業	実績	11	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
港北芸術祭実行委員会主催（鑑賞型・参加型）事業の来場者数	単位	目標	8,500	8,500	7,500	7,000	7,000	7,000
	人	実績	9,980	7,714				
事業目的	文化芸術創造都市の推進により全市的に文化芸術への関心が高まっている中で、港北区民文化センターなどの区民に身近な場所で、気軽に芸術に触れられる機会を提供することが求められています。							
背景・課題	<p>・港北区民文化センターが開所されたことに伴い、区民が気軽に文化芸術に触れる機会の提供を行っていく必要があります。</p> <p>・多くの人々が「住んでいる地域での文化芸術の鑑賞機会に満足している人の割合：31.3%</p> <p>・住んでいる地域での文化芸術活動の実践（創作や習い事、祭りや体験活動への参加等）に満足している人の割合：30.1%</p>							
根拠法令・方針決裁等	港北芸術祭事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【令和4年度「文化に対する世論調査」（文化庁実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域での文化芸術の鑑賞機会に満足している人の割合：31.3% ・住んでいる地域での文化芸術活動の実践（創作や習い事、祭りや体験活動への参加等）に満足している人の割合：30.1% <p>【令和6年度港北区民意調査】</p> <p>区民文化センターの整備や市民文化の振興についての満足及び重要度：満足度 3.12点 重要度 3.38点（いずれも5点満点）</p>							
事業スケジュール	<p>・令和7年度：港北芸術祭「鑑賞型事業」「参加型事業」を実施、港北芸術祭実行委員会の今後の在り方について検討</p> <p>・令和8年度：港北区民文化センターの指定管理者と調整し、各種事業のすみ分け・調整を行う</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 港北芸術祭実行委員会主催事業	1,800	1,800	0	
	細事業合計	1,800	1,800	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 黒川 直子	
------------------------------------	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	10	施策群番号	22
事業名称	地域スポーツ推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,750	0	0	0	0	2,750
令和7年度	3,350	0	0	0	0	3,350
増▲減	▲600	0	0	0	0	▲600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,045	2,550	2,750	2,750	2,750
市債+一般財源	2,045	2,550	2,750	2,750	2,750
決算 事業費	1,910	2,487			
市債+一般財源	1,910	2,487			

事業概要 (アクティビティ)	スポーツ活動を行う団体の、広く区民を対象とした事業の開催を支援することで、地域スポーツの活性化を図ります。また、区内大学と連携して、港北区にゆかりのあるスポーツ、ラグビー競技※1に親しむ機会を小学生へ提供することで、地域スポーツ活動の推進を図ります。令和7年度より新たに設けた「スポーツ・リソース※2活用事業」は内容を拡充し、区民がアーバンスポーツ※3に触れる機会を創出します。
	※1 日産スタジアム（ラグビーワールドカップ2019™ 決勝会場、横浜キヤノンイーグルスホームスタジアム）、慶應義塾大学（日本の大学ラグビーのルーツ校）
	※2 例「ハード面」 日産スタジアム/日産ウォーターパーク/新横浜公園（スケボーアーク）/横浜ラボール/KOSE新横浜スケートセンター「ソフト面」 港北区ゆかりのスポーツパートナーズ（横浜F・マリノス/横浜GRITS/横浜キヤノンイーグルス）
	※3：個人が気軽に始められるなどの理由により、都市住民が参加しやすい都市型スポーツのこと。

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
大会（イベント）等 開催回数 ※補助団 体含む	単位	目標	100	100	105	105	105	105	105
	回	実績	102	103					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
過去1年間の運動・ スポーツ実施率（ス ポーツ意識調査報 告書）	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	74.8	79.7					

事業目的	近年の感染症拡大は、心身の健康づくりや人ととのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなりました。このような社会情勢の変化を受けて、スポーツを推進する意義や目的は從来から認識してきた心身の健康づくりや人格形成、競技力向上という枠を超えて、人々の暮らしをより豊かにするもの、地域コミュニティの形成に寄与するものとしても考えられるようになってきています。本事業は、スポーツ活動を行う団体の、広く区民を対象とした事業の開催を支援することで、地域スポーツの活性化を図ることを目的としています。また、これらの目的を達成するためには、地域資源である区内大学と連携し、港北区にゆかりのあるスポーツ、ラグビー競技に親しむ機会を提供することが効果的と考えます。上記に加え、港北区に有する資源（ハード面等）を活用しながらスポーツに親しむきっかけづくりを提供することで、運動・スポーツへの感じ方の向上を図ります。（することが好き・観ることが好き）
背景・課題	令和6年度における市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、53.0%となっており、近年の感染症拡大時の自宅等での運動不足解消意欲が高まったと考えられる令和2年度の64.5%から、大きく下落しています。人口減少社会の到来に伴う更なる健康寿命の延伸が必要な社会背景の中で、第3期横浜市スポーツ推進計画で定めた目標値の65.0%を達成するためには、運動の習慣化が一層求められています。

根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、第3期横浜市スポーツ推進計画、港北駅伝大会補助金交付要綱、港北区スポーツ振興事業補助金交付要綱
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率【横浜市民スポーツ意識調査】 <実績推移>令和2年度：64.5% 3年度：59.5% 4年度：54.4% 5年度：49.3% 6年度：53.0% ・横浜市内のスポーツが盛んになるために必要なこと【横浜市民スポーツ意識調査】 各種スポーツ行事・大会・教室の開催 <実績推移>令和2年度：19.9% 3年度：15.2% 4年度：21.0% 5年度：16.4% 6年度：19.9%
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：第1回港北駅伝大会 ・平成6年度：港北区体育協会（現港北区スポーツ協会）補助金事業開始 ・平成29年度：ラグビーワールドカップレガシー事業開始 ・令和元年度：港北区制80周年記念 第34回港北駅伝大会 ・令和3年度：港北区スポーツ振興事業補助金の開始とともに、港北区スポーツ協会補助金の廃止 ・令和4年度：大学とのスポーツ連携事業開始（旧：ラグビーワールドカップレガシー事業） ・令和7年度：スポーツ・クリーンアップ事業及びスポーツ・リソース活用事業開始 ・令和8年度：スポーツ・クリーンアップ事業の終了

事業開始年度	平成6年度	(単位：千円)				
		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

1	港北駅伝大会補助金	1,000	1,000	0	
2	港北区スポーツ振興事業補助金	450	450	0	
3	大学とのスポーツ連携事業	500	500	0	
4	スポーツ・リソース活用事業	800	400	400	事業内容の変更に伴う委託費、備品使用料等の増
5	スポーツ・クリーンアップ事業	0	1,000	▲1,000	事業の終了による減
細事業合計		2,750	3,350	▲600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

安達 友彦

係長

二宮 宏太

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	読書活動推進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	825	0	0	0	0	825
令和7年度	1,653	0	0	0	0	1,653
増▲減	▲828	0	0	0	0	▲828

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	720	648	525	525
	市債+一般財源	720	648	525	525
決算	事業費	708	594	28	28
	市債+一般財源	708	594	28	28

事業概要 (アクティビティ)	読書活動を推進する取組として、本を活用した制作イベントやイベントでの読書関連ブース出展等を行うとともに、日吉図書取次所「日吉の本だな」での図書企画展示や朗誦会等、また、港北区に関連する講演会等を開催します。あわせて、地域全体で読書活動を推進するため、区内読書関連施設や団体等と連携して、情報交換や交流会等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
読書関連イベント・ 取組実施件数	単位	目標	23	26	26	27	27	28
	件	実績	26	30	30	30	30	30
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
港北図書館・日吉図 書取次所図書貸出数	単位	目標	850,000	875,000	835,000	850,000	865,000	880,000
	冊	実績	809,852	820,459	820,459	820,459	820,459	820,459
事業目的	区の地域性に応じた読書活動を推進するため、「第三次港北区読書活動推進目標」に沿った取組や、日吉図書取次所「日吉の本だな」を活用した情報発信等を実施することで、区民が読書に親しむ機会を創出し、区民の読書活動へとつなげます。							
背景・課題	<p>平成26年4月に施行された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」や、「第三次横浜市民読書活動推進計画」、「第二次港北区読書活動推進目標」の内容を踏まえ令和7年10月に「第三次港北区読書活動推進目標」を策定しました。</p> <p>港北区は、約36万人の人口に対し図書館が1館という状況のため、区内の図書貸出施設や読書活動団体と広く連携し、区民が本と触れ合うきっかけを、より多く創出していく必要があります。</p> <p>また、令和4年1月に区内で開設された日吉図書取次所「日吉の本だな」を活用し、一層の読書活動の推進を図ります。</p> <p>【第三次港北区読書活動推進目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 未来を担う子どもたちの読書活動の推進 2 区民の読書活動の環境と機会の充実 3 読書バリアフリーの推進 4 ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進 							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民の読書活動の推進に関する条例、第三次横浜市民読書活動推進計画、第三次港北区読書活動推進目標							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度港北区民意調査 図書館・図書の貸出取次サービス窓口の整備や読書週間の推進についての満足度及び重要度：満足度 2.98点 重要度 3.62点（いずれも5点満点） ・港北図書館蔵書数（令和7年3月31日現在）169,813冊（18区中4位） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月：港北区読書推進目標の策定 ・平成27年度：事業開始 ・令和2年10月：第二次港北区読書活動推進目標の策定 ・令和4年1月：日吉図書取次所「日吉の本だな」開設 ・令和7年10月：第三次港北区読書活動推進目標の策定 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 本とあおう事業	195	205	▲10	実施方法見直しによる減
	2 読書情報発信事業	600	300	300	本との出会いマップ改訂に伴う増
	3 読書団体連携事業	30	30	0	
	4 第三次港北区読書活動推進目標策定事業	0	1,118	▲1,118	第三次港北区読書活動推進目標策定業務終了のための減

細事業合計	825	1,653	▲828	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 富田 育子	係長 黒川 直子		

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課			新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1 目	政策群番号	04 施策群番号 06
事業名称	地域子育てサポート事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,678	0	0	0	0	8,678
令和7年度	8,894	0	0	0	0	8,894
増▲減	▲216	0	0	0	0	▲216

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	9,041	9,939	8,678	8,678	8,678
市債+一般財源	9,041	9,939	8,678	8,678	8,678
決算 事業費	6,817	9,186			
市債+一般財源	6,817	9,186			

事業概要 (アクティビティ)	全ての妊産婦とそのパートナー及び子育て中の保護者が、妊娠中から子育てのイメージを持ち、子育ての不安を軽減するために地域両親教室や子育てひろば体験券の配布、赤ちゃん会など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを充実させます。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
地域育児教室（赤ちゃん会）参加者数	単位	目標	5,600	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
	人	実績	6,428	6,373				
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
子育てについて、不安を感じたり、自信が持てなくなることがある方の割合(ニーズ調査)	単位	目標	一	55	55	55	55	55
	%	実績	58.3					
事業目的	妊娠中から子育てのイメージを持ち、安心して子どもを産み育てられる環境を作るため、全ての妊産婦とそのパートナーを対象に、妊娠期プログラムの実施、当事者や先輩家庭との交流、育児相談、地域における子育て支援の場の提供を行い、子育て世帯全体の不安を軽減していきます。							
背景・課題	共働き家庭の増加や高齢妊婦の増加等、子育てをめぐる社会環境は大きく変化しています。また、港北区は転出入が多く、慣れない土地で初めての子育てをする世帯が多いことから、子育てに不安を感じる方が多いと考えられます。このため、家庭のみで子育てをするのではなく、全ての妊産婦やそのパートナーが地域の中で交流し、相談先や居場所につながるなど、安心して子どもを産み育てられる環境が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市親と子のつどいの広場事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>(出生数) (横浜市統計書第2章 人口) 令和3年 出生数2,989／うち第一子1,680 (横浜市総数24,133／12,030) 令和4年 出生数2,926／うち第一子1,638 (横浜市総数22,990／11,519) 令和5年 出生数2,852／うち第一子1,567 (横浜市総数22,190／11,240)</p> <p>(転出入数) (横浜市人口動態統計 20代+30代転出入者数) 令和4年 転入14,952 (124,477) 転出17,958 (135,844) 令和5年 転入17,026 (137,713) 転出14,870 (123,852) 令和6年 転入17,850 (139,937) 転出14,676 (123,842)</p> <p>(子育て中の親子に対してあると良いと思う支援) (R6港北区民意調査) (全体) 子どもを遊ばせる場所 (56.7%) 子育ての相談ができる場所 (41.2%) ちょっとした子どもの預かり (40.4%) 不安や悩んだ時の話し相手 (35.4%) 親子が集まる地域の身近な場 (30.8%) (親子2世代) 子どもを遊ばせる場所 (62.9%) 子育ての相談ができる場所 (42.7%) ちょっとした子どもの預かり (42.6%) 不安や悩んだ時の話し相手 (36.4%) 親子が集まる地域の身近な場 (34.0%)</p> <p>(第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査) (親子の居場所の利用状況) 「親子の居場所を利用していない」 47.2% (親子の居場所を利用していない理由) 「施設の内容や利用方法がわからない」 32.1% 「施設がどこにあるかわからない」 26.3%</p>							
事業スケジュール	<p>令和元年度 事業開始 (一部細事業は「港北元気っ子事業」及び「地域子育てつながり事業」から継続) 令和2年度 細事業「親と子のつどいの広場妊娠期支援事業」開始 令和4年度 細事業「土曜両親教室」開始 令和5年度 細事業「みんなの両親教室」開始</p>							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 「にんしん・あんしん・つながり」事業	1,969	1,852	117	ひろば体験チケット・記念品作成数増加による増
	2 地域両親教室	1,000	1,000	0	

3	みんなの両親教室	102	102	0	
4	地域育児教室（赤ちゃん会）	2,055	1,957	98	子育て支援者謝金の見直しによる増
5	母乳育児相談	279	279	0	
6	歯つらつ歯みがき教室	837	773	64	歯科衛生士の謝金単価見直しによる増
7	「窓口対応満足度」向上事業	2,436	2,931	▲495	システム保守委託料の総務課への移管による減
細事業合計		8,678	8,894	▲216	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、

課長

丸山 真隆

係長

安藤 千草

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 07
事業名称	保育所支援・情報提供事業				予算区分	自主企画事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,143	0	0	0	0	3,143
令和7年度	2,808	0	0	0	0	2,808
増▲減	335	0	0	0	0	335

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,885	2,570	3,143	3,143
	市債+一般財源	1,885	2,570	3,143	3,143
決算	事業費	1,453	2,143	3,143	3,143
	市債+一般財源	1,453	2,143	3,143	3,143

事業概要 (アクティビティ)	区内保育所を支援するため、保育の質の確保・向上につながる取組を実施します。また、保育所等情報を掲載した区独自の利用案内を作成・活用し、保育所利用に関する制度について情報を発信します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修の実施回数【民間園向け研修事業】	単位	目標	3	3	3	6	6	6
	回	実績	3	3	3	3	3	3
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修内容の業務への活用度合い【民間園向け研修事業】	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	-	3	3	3	3
事業目的	適切な保育の実施に向けては、施設長や保育士等の人材育成や、保育所の安定的な運営が重要であり、保育所のニーズに応じた支援が必要です。 また、利用者が区内の保育所等情報を入手しやすいように、各施設に関する説明や区内の施設情報を掲載した利用案内等を作成します。							
背景・課題	港北区では保育所等の利用希望者が多く、認可保育所等の整備が進められており、市内で保育所数が最多となっています。また、昨今は適切な保育の実施について社会的に関心が高い状況です。このような状況において、安心して保育施設を利用してもらうためには、保育の質の確保・向上が求められています。 さらに、保育園・幼稚園に関する制度は複雑化しており、認可保育所だけでなく小規模事業など様々な特徴を持った施設が整備されている中で、利用希望者はそれぞれの状況に合った情報を入手することが困難な状況となっています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 保育所4月入所利用申請者数（認可外保育施設等直接申込みの保育所を除く） 推移：【R3】9,113人 【R4】9,351人 【R5】9,596人 【R6】9,775人 【R7】9,754人 区内保育施設数（家庭的保育事業・事業所内保育事業を除く） 推移：【R3】146か所 【R4】153か所 【R5】157か所 【R6】160か所 【R7】163か所 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：本事業開始 区版入所のしおり配布開始 令和2年度：保育コンサルタント派遣事業開始 令和3年度：保育・教育情報提供事業開始、民間園向け研修事業開始 令和5年度：保育所等情報提供事業開始（保育・教育情報提供事業と保育所等利用案内の作成を統合） 令和6年度：保育の質確保・向上事業開始 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 民間園向け研修事業	270	135	135	研修の回数を増やしたことによる増
2 保育の質確保・向上事業	1,200	1,200	0		
3 保育所等情報提供事業	1,103	1,103	0		
4 保育所等による子育て支援促進事業	570	370	200		開催回数及び運搬費の増

細事業合計	3,143	2,808	335
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 悟	係長 永川 弘樹	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 08
事業名称	港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	370	0	0	0	0	370
令和7年度	370	0	0	0	0	370
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	798	370	370	370	370
市債+一般財源	798	370	370	370	370
決算 事業費	523	297			
市債+一般財源	523	297			

事業概要 (アクティビティ)	放課後児童健全育成事業所の運営体制の強化等を図るために、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）に従事する職員に対して研修を実施し、職員の能力向上に繋げます。また、日頃顔をあわせる機会の少ない各クラブ職員に対し、顔をあわせる場を提供し、職員間のグループワーク等を通じてクラブ間の連携強化を促進します。さらに、クラブを利用する児童やその保護者が利用したいクラブをより適切に選択できるように、クラブ情報の周知を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修実施	単位	目標	8	8	4	4	4	4
	回	実績	8	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修内容の業務への活用度合い（アンケート結果）	単位	目標	—	—	100	100	100	100
	%	実績	—	—				
事業目的	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの利用者ニーズの多様化により、各クラブ職員には、より一層の個々の児童への理解、障害児対応及び保護者対応などの幅広い知識や技能が求められています。身近な港北区役所で研修を開催することにより受講の機会を増やすし、研修に参加しやすい環境を整え、知識と技能の習得につなげることを目的としています。 また、港北区には放課後キッズクラブ26クラブと放課後児童クラブ35クラブの計61クラブが所在しており、クラブ数は18区最多です。そのため、保護者等が利用希望クラブを比較検討する手間と労力を軽減するとともに、クラブをより適切に選択できるように支援するために、クラブの様子がわかる写真やクラブの特色が一目でわかる情報を集約した紹介資料を閲覧してもらうことを目的としています。							
背景・課題	港北区は市内で最も人口が多く、15歳未満の人口も令和7年度まで増加傾向にあります。児童の増加、就労世帯の増加等により、小学生にとって放課後の大切な居場所である放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの利用者ニーズは、さらに高まることが予想されます。 子ども青少年局が開催する放課後児童健全育成事業支援員等向けの研修は、特に参加希望ニーズの高い講座では定員を超える申込があり、受講できないことがあります。局主催研修の実施会場は主に市庁舎・区内エリアが多く、港北区の各クラブは限られた職員体制で日々クラブ運営を行中で、時間を割いて地理的に距離のある会場の研修に参加することが大きな負担となっています。 また当区はクラブ数が多いため、保護者等にとって利用希望クラブを比較検討する際には個別に問合せる等の手間と労力がかかっている現状がありました。そのため、保護者等の手間と労力を軽減するために、クラブ情報を集約した紹介資料を令和5年度に作成し、区ウェブサイトに掲載しました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市放課後キッズクラブ事業運営指針 他							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北区の15歳未満人口数【横浜市将来人口推計（令和6年3月28日）】 () 内は前年比の見込数 令和6年度45,664人→令和7年度45,667人 (+3) →令和8年度45,647 (-20) クラブ職員の研修受講状況等【こども青少年局開催 放課後児童健全育成事業支援員向け研修（令和4年度実績）】 <全研修のうち申込超過の研修数> : 8/33 (申込超過研修数／全研修数) <年間の超過人數（受講できなかった人數）> 397人/3,300人 (超過人數／全申込者数 : 12.0%) →<上記のうち、港北区クラブ職員の超過人數/超過人數、及び港北区クラブ職員割合> 30人/397人 (7.5%) <超過人數が多い研修> (上位3研修) <ul style="list-style-type: none"> ①子どもへの対応（集団） → 115人超過 (定員120人 (定員60人/回×2回)) ②子どもへの対応（個別） → 103人超過 (定員120人 (定員60人/回×2回)) ③子どもの発達理解（応用編） → 53人超過 (定員120人 (定員60人/回×2回)) <開催場所> : 市庁舎・区内エリアが多数 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始 令和4年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月） 令和5年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月）、港北区クラブ情報紹介資料を区ウェブサイトに掲載（9月） 令和6年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月）、港北区クラブ情報紹介資料を更新（8月）、掲載した区ウェブページの周知ちらし配布（10-12月） 令和7年度：4テーマで研修実施（6月～12月）、港北区クラブ情報紹介資料を更新（7月～8月）、掲載した区ウェブページの周知ちらし配布（10-12月） 令和8年度：4テーマで研修実施（6月～12月）、港北区クラブ情報紹介資料を更新（7月～8月）、掲載した区ウェブページの周知ちらし配布（10-12月） 							
事業開始年度	令和3年度							
(単位：千円)								
細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明		
	1 クラブ職員研修事業		203	203	0			
	2 クラブ情報提供事業		167	167	0			

細事業合計	370	370	0
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 悟	係長 小野 貴嗣	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 09
事業名称	困難な状況にある児童・家庭等への支援事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,713	0	0	0	0	3,713
令和7年度	3,484	0	0	0	0	3,484
増▲減	229	0	0	0	0	229

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,800	1,800	3,713	3,713	3,713
市債+一般財源	1,800	1,800	3,713	3,713	3,713
決算 事業費	1,799	1,616			
市債+一般財源	1,799	1,616			

事業概要 (アクティビティ)	養育環境に課題のある子育て家庭、児童虐待、DVなど、困難な状況にある方が、見通しを持ち安心して生活していくよう支援するとともに、それを支える地域づくり及び関係機関の連携の推進等に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
寄り添い型生活支援専門員派遣事業における戸別訪問回数	単位	目標	30	50	60	60	60	60
	回	実績	44	87				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
寄り添い型生活支援専門員派遣事業における利用者の目標達成割合	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	75	87.5				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 【寄り添い型生活支援専門員派遣事業】養育環境に課題がある等の事情により、支援を必要とする家庭に育つ児童に対し専門員を派遣することで、自宅での生活支援及び登校支援等を行います。 【児童虐待防止対策事業】虐待の早期発見と関係機関の連携強化及び地域づくり等を目的に、要保護児童対策地域協議会の開催や地域児童虐待防止に係る啓発等を実施します。 【法律相談】DV被害者や困難な状況にある児童に的確な支援を行えるよう、弁護士による相談・研修を実施します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 【寄り添い型生活支援専門員派遣事業】ひきこもりがちで通所施設に通えない、通所施設で身につけたスキルの定着が難しい、不登校状態等にある児童への支援が求められています。 【児童虐待防止対策事業】児童虐待の早期発見及び育て家庭を温かく見守り機運醸成、関係機関同士の連携強化は、継続して行う必要があります。 【法律相談】DV加害者への対応や子どもの親権に関する事等において、専門領域に精通した弁護士にタイムリーに相談できる環境が整っていない状況にあります。 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法 児童福祉法 子ども・子育て支援法 こども基本法 児童虐待の防止等に関する法律 DV防止法 横浜市子どもを虐待から守る条例 横浜市子ども・子育て支援事業計画 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会登録児童数：18区中4位（令和6年度376名） 寄り添い型生活支援事業の登録児童数：令和4年度13人/令和5年度19人/令和6年度17人/令和7年度14人（7月時点） 女性相談相談件数：令和6年度356件 							
事業スケジュール	<p>令和4年度 「寄り添い型生活支援事業」開始 令和7年度 「困難な状況にある児童・家庭への支援事業」に名称変更 令和7年度 「女性・児童の権利擁護のための法律相談事業」開始</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 港北区版寄り添い型生活支援専門員派遣事業	1,800	1,800	0	
	2 児童虐待防止対策事業	1,305	1,084	221	実施方法と保育協力依頼方法の見直しに伴う増

細事業(事業内訳)	3 女性・児童の権利擁護のための法律相談	608	600	8 実施方法の見直しに伴う増
細事業合計	3,713	3,484	229	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 丸山 真隆	係長 笠木 理也	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項				1 目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	食育推進事業				予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,729	0	0	0	0	1,729
令和7年度	1,889	0	0	0	0	1,889
増▲減	▲160	0	0	0	0	▲160

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,526	1,896	1,729	1,729	1,729
市債+一般財源	1,526	1,896	1,729	1,729	1,729
決算 事業費	1,512	1,837			
市債+一般財源	1,512	1,837			

事業概要 (アクティビティ)	子どもの成長時期に応じて、離乳食手帳等の配付や離乳食教室等の実施をするとともに、個別相談で一人ひとりの状況に応じた支援を行い、子どものより良い成長につながるよう食育を推進します。また、食に関する疑問や不安を抱える保護者を地域の身近な場でも支援できるよう地域人材を育成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
離乳食教室参加者数	単位	目標	576人（48回）	576人（24回）	480人（20回）	480人（20回）	480人（20回）	480人（20回）
	人・回	実績	419人（48回）	401人（24回）				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子どもの食事で困っていることがある保護者の割合（1歳6か月児）	単位	目標	58	58	58	58	58	58
	%	実績	59.4	59.8				
事業目的	授乳期から離乳期は、子どものより良い発達のため離乳開始時期から離乳完了までの各時期に必要な情報を適切に提供していくことが重要です。離乳食開始時期（生後5～6か月頃）を迎えるにあたり離乳食が円滑に始められるように、離乳食手帳の配付により必要な情報を提供し、離乳食の具体的な疑問や悩みが出始める時期（7～8か月頃）には離乳食教室への参加機会を設けることで抱えている悩みや負担感の軽減を図り、離乳完了期（1歳～）には日常的にみられる食の悩みについての講話をを行うことで悩みや不安の軽減を図ることが必要です。 また離乳食の不安や悩みは個々の違いもあり、一人ひとりの状況に応じた支援により安心して離乳を進めていくために、個別栄養相談を充実させることは重要です。離乳食等の栄養相談を通じて、養育者が自身の子育てが出来ているのかという漠然とした不安を対面で相談することで解消していく場となっています。SNSやAIの活用も必要ですが、一方で身近な区役所での対人支援サービスとして継続していく必要があります。 さらに、地域で子育て支援を行うものに対して乳幼児期の保護者の食事に関する悩みへの支援方法を伝えることで、身近な地域での相談場所を増やしていく必要性があります。							
背景・課題	少子高齢化や核家族化が進み育児の孤立化など妊娠婦等を取り巻く社会環境は変化しています。社会全体として、子どものいる家庭は減少傾向にあることや地域のつながりが希薄化していることから、子育ての悩みを相談できる機会が減少し、子育てに対する負担感が大きくなっています。 港北区は出生数が市内18区第1位であるため(R6:2855人)、個別栄養相談の予約がすぐに埋まることが多く、離乳開始時期から離乳完了までの各時期に必要な情報を適切に提供し、子どもの食事の悩みや不安、負担感の軽減を図る支援が必要です。 また保護者自身の栄養・食生活の課題（朝食摂取や食事時間等）が子どもの栄養・食生活の課題にも関係することから、子どもの頃からの良い食習慣を知ることで保護者等の家族も健康づくりを実践するきっかけとなるよう働きかけをしていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	厚労省「授乳・離乳の支援ガイド」、第3期健康横浜21（横浜市食育推進計画）、幼児期の健やかな発育の為の栄養・食生活支援ガイド							
根拠・データ等	<p>【H27年 乳幼児栄養調査(厚生労働省)】 (離乳食への困りごとを抱えている0～2歳児の保護者) 74.1% (子どもの食事について困っている2～6歳児の保護者) 82.8% (子どもと保護者の朝食習慣（2～6歳児）：朝食欠食の割合) 子ども6.4%、保護者18.6% (保護者の朝食習慣別にみた朝食を食べる子どもの割合) 「必ず朝食を食べる保護者」の子ども95.4%、「朝食欠食の保護者」の子ども79.2%</p> <p>【H30「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査】 (未就学児の子育ての悩みや困りごと) 子どもの食事42.4%</p> <p>【R6 個別栄養相談の年齢割合】 離乳期92%、幼児期8%</p> <p>【R6 港北区出生数及び4か月児健診受診率】 2,855人（1位／18区中）、受診率96.5%</p> <p>【R6 1歳6ヶ月児健診アンケート】 食事で困っていることがある割合 59.8%</p> <p>【R5 健康に関する市民意識調査】 (朝食欠食率) 港北区18.7%（市20.3%） (主食・主菜・副菜がそろった食事) 46.8%（市45.5%）／横浜市食育推進計画（第3期）目標値：50%以上 (共食の回数) 7.5回（市7.7回）／横浜市食育推進計画（第3期）目標値：週11回以上 (食事の時間が楽しい) 89%（市86.8%）／横浜市食育推進計画（第3期）目標値：90%以上 (食育に关心を持っている) 80.8%（市78.5%）／横浜市食育推進計画（第3期）目標値：90%以上</p>							
事業スケジュール	<p>平成20年度 事業開始</p> <p>平成27年度 離乳食手帳印刷・配付を開始</p> <p>令和2年度 ・[離乳食教室]円滑な教室運営と参加者への対応充実を図るため、会場は区役所のみで実施（地域会場（地域ケアプラザ）での実施取り止め） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、離乳食教室、子どもの個別栄養相談実施回数減。</p> <p>令和4年度 通年実施（離乳食教室：感染症対策の為、試食中止）</p> <p>令和5年度 [離乳食教室]予約制に変更し、離乳食の一口量や固さ体験を実施。</p> <p>令和6年度 [乳幼児期の食育事業（離乳後期以降）]と[地域の食育サポートー育成事業]を開始にあたり、事業名を「食育推進事業」に変更。</p> <p>令和7年度 [離乳食教室（離乳食中期）]1回あたりの開催時間を0.5時間延長し、指導内容を充実させる。</p> <p>令和8年度 [地域の食育サポートー育成事業]子育てサロンだけでなく、その他親子が集まる場でも実施。</p>							

事業開始年度	令和6年度				(単位：千円)
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 離乳食手帳及びチラシの配付（離乳初期）	210	311	▲101	離乳食手帳の発注数見直しと改定は微修正と想定されることによる減
	2 離乳食教室（離乳中期）	702	805	▲103	必要物品の見直しによる減
	3 乳幼児期の食育事業（離乳後期以降）	449	430	19	報償費の増
	4 子どもの個別栄養相談	183	166	17	報償費の増
	5 地域の食育サポーター育成事業	185	177	8	指導用媒体購入による増
	細事業合計	1,729	1,889	▲160	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。		課長 郷原 寛史	係長 生末 慶子		

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	「ひっとプラン港北」推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,258	0	0	0	0	1,258
令和7年度	1,768	0	0	0	0	1,768
増▲減	▲510	0	0	0	0	▲510

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,439	1,289	1,200	1,200	1,200
市債+一般財源	1,439	1,289	1,200	1,200	1,200
決算 事業費	1,371	795			
市債+一般財源	1,371	795			

事業概要 (アクティビティ)	近隣関係の希薄化や支援を必要とする高齢者等の増加など、多様な福祉保健課題を解決するため、「第5期港北区地域福祉保健計画（計画期間：8年度～12年度）」（以下「ひっとプラン港北」という。）が令和6年度、7年度の2年間で策定されました。8年度は、第5期「ひっとプラン港北」の1年目となります。港北区内で広く新計画完成の周知をする広報啓発を重点的に取り組んで参ります。また、広報啓発と並行し、関係機関および住民と共に計画推進を図っていくための関係づくりに取り組みます。区計画および13地区で策定した地区別計画の推進を支援し、助け合い支え合いのある、安心して暮らせるまちを目指していきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地区計画・地区計画 ニュースの発行数	単位	目標	14,000	14,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	枚	実績	14,000	20,000				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ひっとプラン港北 地区計画策定推進委 員会数	単位	目標	13	13	13	13	13	13
	地区	実績	13	13				
事業目的	①港北区は転出入が活発で子どもや子育て世代が多い一方で、急速に高齢化が進むことが予想されます。また、世帯規模の縮小や近隣との関係の希薄化により、個人や家族だけでは解決できない問題が増えており、身近な地域において住民、事業者、行政が連携して福祉保健課題を解決するためのつながり・支え合いの仕組みをつくることが重要となります。 ②第5期「ひっとプラン港北」では、「誰もが安心して健やかに暮らせるまち港北」を基本理念として、全ての区民が人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、助け合い、支えあいのある安心して暮らせるまちを目指します。 そのためにも、3つの推進の柱（ひろがる：理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり、つながる：人のつながりで進める安心なまちづくり、とどく：支援がとどく仕組みづくり）に基づき、取組を推進します。							
背景・課題	第4期計画はコロナ禍、コロナ後の継続の工夫をしながら取り組んで参りました。第5期は、区内および地区内の多くの関係者が意見交換して計画の策定に携わっていただき、計画の策定に取り組めました。重点目標を再編成し、地域住民および関係機関が連携して区内の福祉保健課題に対応できるよう6つの重点目標に集約して策定されました。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法							
根拠・データ等	【港北区地域福祉保健計画に関する区民意識調査(令和5年度)】 認知度：19.4% 特に必要と考えるひっとプランの取組：1位「人と人とのつながりづくり」（41.6%）、2位「災害に備えた要援護者支援の仕組みづくり」（30.1%）、3位「未来を担う次世代人材の育成」（29.5%）							
事業スケジュール	平成18年度から平成22年度：第1期計画期間 平成23年度から平成27年度：第2期計画期間 平成28年度から令和2年度：第3期計画期間 令和3年度から令和7年度：第4期計画期間 令和8年度から令和12年度：第5期計画期間							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひっとプラン港北推進事業	1,258	1,768	▲510	第5期計画策定完了による減
	細事業合計		1,258	1,768	▲510	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	郷原 寛史	係長	吉田 哲朗	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	02
事業名称	災害時医療整備事業					予算区分	自主企画事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	424	0	0	0	0	424
令和7年度	424	0	0	0	0	424
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			424	424	424
予算	事業費	629	560		
	市債+一般財源	629	560		
決算	事業費	610	548		
	市債+一般財源	610	548		

事業概要 (アクティビティ)	災害時医療等の対策を講じるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとした関係機関との各種会議の開催や医療救護隊等の訓練を実施するとともに、災害時の体制維持に向け、必要物品の整備、災害支援ナースの登録促進と育成を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
災害時医療連絡会議 実施回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
のぼり旗掲出訓練実施率	単位	目標	65	70	72	73	74	75
	%	実績	53	55				
事業目的	災害時には、治療すべき傷病者の数に対して医療資源が不足し、需要と供給に大きなアンバランスが生じるほか、通信機能やライフラインの途絶、医療機関の被災等により、平時と同様の医療救護活動はできなくなることが予想されます。このことをふまえた、災害医療体制整備が必要です。							
背景・課題	港北区では、医療機関が約500か所ありますが、災害時に想定される負傷者は約2,000人であり、災害時の医療資源の不足は確実です。また発災時には、通信機能やライフラインの途絶、医療機関の被災も想定され、平時と同様の医療救護活動はできません。そのため、災害医療においては、緊急度や重症度に応じた医療を行うとともに、限られた資源の中で効果的な活動が重要となるため、発災時には速やかな医療救護隊の指揮命令系統を確立し、医療救護隊や一般診療所等による軽症者の治療を始めるかが重要です。そのため、2箇所の医療救護隊参集拠点（港北区医師会館、日吉台中学校コミュニティスクール）における定点診療に向けた整備、港北区災害医療体制の区民向け啓発、効果的な訓練の実施、各参集拠点の装備品の整備、災害支援ナースの登録者への支援及び新規登録勧奨等を三師会及び各関係機関と連携し進めます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、港北区防災計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に想定される負傷者数 1,849人 ※データ引用元：港北区防災計画上（震度5強～7）の被害想定 区内の医療機関数 489箇所 ※データ引用元：三師会会員数（医師会253、歯科医師会145、薬剤師会91） 							
事業スケジュール	<p>平成13年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療連絡会議 医療救護隊訓練 装備品の整備 災害支援ナースの登録促進及び管理 <p>令和3年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告書持込訓練 							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		194	194	0	
	1 災害医療体制の整備	194	194	0	
	2 医療救護隊訓練の実施	15	50	▲35	事務用品購入の減
	3 医療救護隊用装備品の整備	195	160	35	装備品購入量の増
	4 災害支援ナースの登録促進と管理	20	20	0	

細事業合計	424	424	0
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 郷原 寛史	係長 吉田 哲朗	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	快適な暮らしの衛生応援事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,266	0	0	0	0	1,266
令和7年度	1,166	0	0	0	0	1,166
増▲減	100	0	0	0	0	100

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	500	994	1,166	1,166	1,266
市債+一般財源	500	994	1,166	1,166	1,266
決算 事業費	485	936			
市債+一般財源	485	936			

事業概要 (アクティビティ)	区民等からの食中毒、衛生害虫及びペットに関する相談に対し、原因調査や関係者への助言指導等を行うとともに、区ホームページやSNSを積極的に活用し、食品衛生、環境衛生及び動物愛護に関する知識の普及啓発を行い、区民の安全で快適な暮らしを支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
デジタル媒体の啓発回数 (食品衛生・環境衛生)	単位	目標	10	10	10	20	20	20
	回	実績	19	21				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区ホームページアクセス数 (食品衛生・環境衛生)	単位	目標	5,000	5,500	6,000	8,000	8,000	9,000
	件	実績	5,300	7,557				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 区民等から食中毒や感染症等の相談が多く寄せられており、原因究明の調査や関係者への指導が必要となっています。また、食中毒や感染症の健康被害を減らすため、区民に対して、食中毒や感染症の知識の普及啓発が必要となっています。 ねずみやハチなどの衛生害虫、ペットの飼育マナー等に関する相談が多く寄せられるため、適切な助言や指導を行う必要があります。また、災害時におけるペット対策について、飼い主や地域防災拠点に対して啓発を行う必要があります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 区民に対して食中毒や感染症の予防に関する知識の普及啓発を継続して実施していく必要がある。 地域防災拠点でのペット受入体制をより充実させていく必要があるほか、飼い主に対しても災害の備えの啓発が必要である。 害虫の相談件数が非常に多く、他の業務(許認可・監視)を圧迫している。 							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北区食中毒発生件数 令和2年 3件、令和3年 2件、令和4年 2件、令和5年 0件、令和6年 3件 港北区感染症発生件数 (ノロウイルス、腸管出血性大腸菌) 令和2年 22件、令和3年 35件、令和4年 43件、令和5年 41件、令和6年 33件 食の安全アンケートのカンピロバクター食中毒認知率：令和6年度22% ペットの相談件数 令和2年度199件、令和3年度154件、令和4年度126件、令和5年度120件、令和6年度127件 衛生害虫の相談件数 令和2年度405件、令和3年度516件、令和4年度469件、令和5年度378件、令和6年度434件 ペットの一時預け先の確保の割合：令和5年度37%、令和6年度32% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：地域防災拠点でのペット対策の啓発実施 令和2年度：風水害におけるペット対策の啓発実施 令和3年度：新型コロナウイルス感染予防啓発を実施 令和4年度：SNSを用いた啓発を実施 令和5年度：食中毒予防啓発川柳を実施 令和6年度：YouTube広告の掲載による食中毒予防啓発を実施 令和7年度：YouTube広告の掲載による災害時ペット対策の啓発を実施 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	食中毒・感染症防止対策事業	464	464	0	
	2	住まいの衛生及びペットに関する相談事業	802	702	100	ハチ防護服更新のための増
細事業合計		1,266	1,166	100		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 宏士	係長 原 崇	
--	-------------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	06	施策群番号
事業名称	高齢者・障害者支え合い推進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,355	0	0	0	0	3,355
令和7年度	3,238	0	0	0	0	3,238
増▲減	117	0	0	0	0	117

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,778	3,525	3,355	3,355
	市債+一般財源	3,778	3,525	3,355	3,355
決算	事業費	2,824	3,300	3,355	3,355
	市債+一般財源	2,824	3,300	3,355	3,355

事業概要 (アクティビティ)	誰もが安心して暮らし続けることができるよう、高齢者・障害者等への理解を深める啓発や関係者への支援を行います。また、区役所窓口での来庁者へのサポートを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
「きょういくきょうようガイド」配布数	単位	目標	-	800	900	1000	1100	1200
	部	実績	-	800				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域ケアプラザの認知度（高齢者実態調査）	単位	目標	63	63	65	65	65	70
	%	実績	63	63				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内最大の人口を抱える港北区では、高齢者・障害者数の増加に伴い、支援を必要とする区民が年々増えています。このため高齢者・障害者を地域で見守り、住民同士で支え合う仕組みが必要です。 高齢者を地域で支え合い、孤立させない地域づくりに向けて、認知症高齢者の地域での見守り・しきみの啓発、フレイル予防の取組を推進する人材育成を行うとともに、取組について広く周知します。 変化の激しい社会状況の中で、区民からの相談内容も複雑化する傾向にあります。高齢者・障害者などが窓口で安心して相談ができるよう環境を整えていく必要があります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 港北区の高齢化率は令和6年度末時点でも20.0%ですが、将来推計人口によれば、2030年には21.9%、2040年には26.5%になる推計となっており、急速な高齢化が予想されています。 港北区の「高齢者単身世帯数」は市内3位「高齢者のみ世帯数」は市内4位、認知症高齢者数は市内3位と、「地域での支え合いや見守り体制を構築し、孤立させない地域づくり」が急務となっています。 支援の対象となる障害者数は全市的にも年々増加傾向にあり、港北区においても平成29年度から令和5年度の間で手帳所持者数が約1,600人増加しています。また、障害者に対する支援では障害特性や困りごとなどの的確な把握が必要であり、関係機関との連携体制が構築が必要です。 							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、老人福祉法、障害者総合支援法、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画、港北区アクションプラン、横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱、横浜市一般介護予防事業の実施に関する要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 年齢別人口（住民基本台帳による（6年度末時点））： <ul style="list-style-type: none"> 高齢者（65歳以上）人口71,963人（3位/18区）、高齢化率20.0%（17位/18区） 要介護認定データ（6年度末時点）： <ul style="list-style-type: none"> 要介護認定者数14,541人（3位/18区）、認知症高齢者（II以上）7,902人（3位/18区） 通いの場参加者（月1回以上）割合、プレフレイル割合：18区内で17位（健康とくらしの調査 2022） 「高齢者単身世帯数」市内3位「高齢者のみ世帯数」市内4位、（地区概況シート2023.3） 港北区における障害者手帳所持者数（令和6年度末） 身体障害者手帳：7,221人 愛の手帳：2,832人 精神保健福祉手帳：3,952人 							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 窓口サポート事業	1,586	1,593	▲7	対応日数の減
2 障害者支援事業	460	837	▲377	生活体験事業の局事業化	
3 地域包括ケアシステム推進事業	1,309	808	501	事業拡充による増	
細事業合計	3,355	3,238	117		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	阿部 韶	渡邊 雅哉	

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	地域における災害時要援護者支援推進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,633	0	0	0	0	1,633
令和7年度	1,345	0	0	0	0	1,345
増▲減	288	0	0	0	0	288

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	995	1,310	1,633	1,633
	市債+一般財源	995	1,310	1,633	1,633
決算	事業費	1,012	1,310	1,633	1,633
	市債+一般財源	1,012	1,310	1,633	1,633

事業概要 (アクティビティ)	地域の方と災害時要援護者（以下「要援護者」という。）との平常時の関係構築と防災意識醸成の取組を推進するため、地域への情報提供に同意をいただいた災害時要援護者宅への訪問用の防災物品と啓発チラシを作成・配布するとともに、要援護者を含む市民に対し、要援護者支援の理解を深めるための啓発を推進します。また、区内協力企業による、長期停電時における要電源医療機器利用者へのバッテリー貸出しや、利用者が所有する医療機器用バッテリーの充電などの支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
要援護者把握のための訪問等に使う啓発物品の配布団体数	単位	目標	137	143	143	143	143	143
	団体	実績	142	142				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域支援者向けのアンケートで「災害への備えの啓発や要援護者の状態把握が進んだ」と答えた割合	単位	目標	63	70	72	74	76	78
	%	実績	67	76				80
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生前に災害時要援護者が円滑に避難、ないし震災後の避難生活を無事に送るために支援体制を整えておくことが重要です。 ・地域による災害発生時の安否確認や避難支援などの活動が行えるよう、区からは同意を得た災害時要援護者の情報を自治会町内会等に情報提供しています。この情報を活用し、平常時に地域での要援護者把握のための訪問や見守りが円滑にできるよう、取組への支援が必要です。 ・要援護者の中には常時の要電源医療機器使用者もおり、長期停電発生時に備え、自助力の向上と、さらにもう一つの備えとして、電源を確保するための制度の充実が必要です。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の大きな災害では、自力での避難（主に風水害）や避難生活（主に震災）が困難な方（災害時要援護者、以下「要援護者」といいます。）の被災が多く見られました。 ・発災時は、要援護者に限らず公助による支援が行き届くのに時間がかかるため、自助や地域による共助の取組が必要です。 ①災害時要援護者支援啓発事業では、名簿の活用や要援護者の日頃の関係づくりについて、地域への普及啓発が必要です。また、災害時要援護者を含む市民に対して、災害時要援護者支援の理解を深めるための取組が必要です。 ②要電源医療機器利用者支援については、区づくり事業開始以降、局事業による支援の充実が図られたことから、令和8年度は、健康福祉局や医療局が実施する事業への転換が求められます。 							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区災害時要援護者数（7年10月時点）：17,291人、協定締結142自治会町内会（取組率94.0%） ・令和6年度災害時要援護者アンケート（自治会町内会）： <ul style="list-style-type: none"> 「訪問・電話を実施している」83.0%、「訪問グッズで訪問しやすくなった」51.1%、「災害への備えの啓発ができた」34.0%、「話しかすることで要援護者の状況把握に役立った」30.4%、「訪問グッズは訪間に役立たなかつた」2.1% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度：事業開始 							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 災害時要援護者支援啓発推進事業	1,619	1,120	499	リーフレット・ハンドブック作成経費の増、啓発動画作成委託費の増
	2 要電源医療機器利用者支援事業	14	225	▲211	ポータブル電源購入費の減
細事業合計		1,633	1,345	288	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	渡邊 雅哉
------------------------------------	----	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号
事業名称	健康こうほく21事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,901	0	0	0	0	2,901
令和7年度	3,351	0	0	0	0	3,351
増▲減	▲450	0	0	0	0	▲450

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	726	2,470	2,700	2,300
	市債+一般財源	726	2,470	2,700	2,300
決算	事業費	701	2,266		
	市債+一般財源	701	2,266		

事業概要 (アクティビティ)	健康寿命の延伸に向けて、若い世代から健康的な生活習慣を身に付けることや生活習慣病を予防することが重要なため、働き・子育て世代に対して生活習慣の改善や意識、行動の変化を促すよう啓発します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アンケート回答者数	単位	目標	-	-	700	800	900	1000
	人	実績	-	554				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
運動、食事、睡眠において望ましい生活習慣をとれていらない人（20～50代）の割合	単位	目標	-	-	25以下	25以下	25以下	25以下
	%	実績	-	-				
事業目的	健康寿命の延伸に向けて、働き・子育て世代が生活習慣の改善や重症化予防につながる健康行動をとれるようにする。 働き世代が1日の大半を過ごす職場で健康に望ましい行動がとれるように、健康経営に取り組む事業所を増やす。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区の平均自立期間（日常生活に介護を要しない期間の平均）は、男性が80.60年、女性が83.68年。平成23年から令和2年の平均自立期間の伸び率が他区に比べて緩やかになっている。（「第2期 健康横浜21」最終評価報告書） ・一人当たり医療費が年々増加しており、医療費抑制に向けた健康寿命延伸が必要。 ・働き・子育て世代は一日の大半を職場で過ごしており、自分の健康づくりに費やす時間が少ない。 ・働き・子育て世代は8割が就労しているため、現在の区役所事業への参加が少なく、働き・子育て世代へ効果的にアプローチできていない。 ・大規模企業に比べ、小規模事業所は健康経営に取り組んでいるところが少ない。 ・現在の生活習慣改善相談には高齢者や既に治療中の相談が多く、発症前の予防的なアプローチができていない。 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康横浜21 ・横浜市中期計画（2022～2025） 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費：平成29年度351,422円、令和3年度385,162円（横浜市の国民健康保険） ・全年代に比べて20～50歳代は、睡眠、食事、運動について、健康を意識した行動をとれている割合が低い 【データ】令和2年度健康に関する市民意識調査 <ul style="list-style-type: none"> ○意識してからだを動かしたり運動したりしている人の割合：全体52.9%、40歳代男性52.5%、30歳代女性46.7% ○朝食を毎日食べている人の割合：全体66.6%、30歳代男性54.1%、30歳代女性64.4% ○睡眠で休養が十分とれていると思う人の割合：全体20.5%、50歳代男性17.5%、50歳代女性16.6% ・20歳代～60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている人の割合は17.5%と低い。（令和2年度健康に関する市民意識調査） ・特定健診受診率26.0%、乳がん検診受診率50.5%、子宫がん検診受診率43.6%、乳がん死亡率が全国平均より1.172倍高い。（第三期健康横浜21） ・「健康経営」に関する取組状況について「すでに自社内で取り組んでいる」と回答した企業は15.5%であるが、小規模企業に絞ると5.2%にとどまっており、また、小規模企業のうち41.7%が「今後、積極的に取り組んでいきたい」と回答している。（横浜市景況・経営動向調査第107回（特別調査）） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：ウォーキングから始まる健康づくり事業開始、ウォーキング手帳を作成、健康測定会を開始 平成29年度：健康階段を作成 令和元年度：区政80周年記念ウォーキングイベントを開催、よこはまウォーキングポイントアプリを利用したイベントを開始 令和4年度：雨の日ウォーキングマップを活用したイベントを開始 令和6年度：健康こうほく21事業に名称を変更、健康経営支援の開始、啓発イベントの開始、生活習慣改善相談の実施 令和7年度：健康経営アンケート調査の実施、健康づくり啓発イベントの実施 令和8年度：健康経営に関する研修会等の実施、健康づくり啓発イベントの実施 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	未来に向かう生活習慣改善事業	2,052	2,332	▲280	啓発・配布物に係る費用及び委託費の見直しによる減
		健康経営支援事業				
	2		849	1,019	▲170	アンケート集計・分析委託終了による減

細事業合計	2,901	3,351	▲450	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 郷原 寛史	係長 生末 慶子		